

平成27年 網走市議会

平成27年度予算等審査特別委員会会議録

第4号 平成27年3月16日（月曜日）

○日時 平成27年3月16日
午前10時00分開議

商工労働課長 田口 徹
農政課長 川合 正人
観光課長 武田 浩一
観光部参事 二宮 直輝
水産漁港課長 伊倉 直樹

○場所 議場

○出席委員（17名）

委員長 渡部 眞美
副委員長 立崎 聡一
委員 飯田 敏勝
井戸 達也
金兵 智則
工藤 英治
栗田 政男
近藤 憲治
佐々木 玲子
空 英雄
高橋 政行
七夕 和繁
平賀 貴幸
古都 宣裕
松浦 敏司
山田 庫司郎
山田 俊美

教育長 木目澤 一三
学校教育部長 三島 正昭
社会教育部長 後藤 伸次
社会教育部参事監 米村 衛
農業委員会事務局長 今野 哲男
農業委員会事務局次長 川合 正人

○事務局職員

事務局長 佐藤 明
次長 吉田 正史
総務議事係長 岩尾 弘敏
係 松山 俊
係 田中 康平

午前10時00分開議

○渡部眞美委員長 おはようございます。

本日の出席委員は17名で全委員が出席をしています。

ただいまから、本日の委員会を開きます。

それでは早速、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、労働費、農林水産業費、商工費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑に入ります。

なお、関連であります議案第19号につきましても、あわせて質疑をいただきます。

質問者、挙手を願います。

○金兵智則委員 おはようございます。

それでは、早速質問に移らせていただきたいと思います。

まず、初めに特産品産地ブランド形成事業についてお伺いしたいと思います。

こちらの事業は、特産品として期待できる農作物の栽培試験などに助成すること、それと特産品の消費拡大に向けたPRを行うというような

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

市長 水谷 洋一
副市長 大澤 慶逸
企画総務部長 川田 昌弘
市民部長 後藤 利博
福祉部長 酒井 信隆
経済部長 今野 哲男
観光部長 田口 桂
水産港湾部長 河野 宣昭
建設部長 石川 裕将
企画総務部次長 岩永 雅浩
総務課長 大島 昌之
財政課長 秋葉 孝博

事業であったというふうに認識しておりますけれども、現在、どのような状況で進まれているか、まず状況をお伺いしたいと思います。

○川合正人農政課長 特産品産地ブランド事業でございますが、こちらの事業につきましては、産地ブランドの形成を図るための事業と、それを特産品として、より普及していこうという特産品普及促進事業の2本となっております。

平成26年の実績でございますが、産地ブランド形成事業としましては、農協のほうで実施をしましたロサンゼルスでの網走物産展、JAの青果物の試食、また特産品のPRなどをしたもの。また、銀座の三越百貨店でホクレン大収穫祭に出展をして、網走市の農産物のPRをしました。また、姉妹都市であります糸満市におきまして、JAオホーツクの網走フェアを10月に開催しております。また、長芋の部会によりまして、市場ニーズとその評価の情報交換を図るために、大阪に意見交換に行っております。また、もう一つの特産品普及促進事業でございますが、こちらのほうでは行者菜の販売促進、メディアに向けたPR、また行者菜の成分分析並びにマタタビの販売促進のPRもしまして、マタタビの成分分析もしております。それにあわせまして、道経連主催の北の産地コネクトツアーでのPR等も実施したところでございます。

○金兵智則委員 さまざまなところでPR活動されているということでありましたけれども、今年度は、昨年度と比べて若干ではありますけれども、予算額が減額となっております。その辺について、詳しくお示しいただきたいと思っております。

○川合正人農政課長 こちらの事業が減少しているということでございますが、まず一つ目の産地ブランド形成事業、こちらのほうにつきましては、50万円ということで変更のほうはございません。

市のほうがPRをしていくという特産品普及促進事業のほうが減額ということになってございますが、今回、理由につきましては、今議会におきまして、平成26年度の補正ということで、国の緊急経済対策を活用した補正をさせていただきましたけれども、そちらのほうでオホーツク産小麦消費拡大事業や長芋の地場産品海外輸出促進事業などへの予算配分をしているということで、当初予算では減額となっておりますが、平成26年度の補正予算と合わせますと、むしろ増額という形になって

いると思っております。

○金兵智則委員 わかりました。理解させていただきたいというふうに思います。

現在までのところ、先ほど御説明がありました行者菜ですとかマタタビ、長芋、小麦、それとホームページ上には青汁、これも大麦ですね、麦を使った青汁というのも特産品としてPRし、力を入れていくというふうになっておりましたけれども、この先、何かこのような感じのものというお考えがもしありましたら、お示しいただければと思います。

○川合正人農政課長 この先の農産品ということでございますが、今現在は長芋に力を入れているということもございます。

先ほども御説明しましたが、国の緊急経済対策によりまして補正をいたしましたところで、特産品の機能性を調査するという事業もございますから、そういうところで商品の、農作物の可能性というのですか、そういうところをこれから調査しながら、今後ブランド化できるものについては、普及をさせていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 以前もお話しさせていただきましたけれども、ブランド化に当たっては、ぜひとも7つを目指していただきたいというところもあります。

もう一点、今年度まで行われていた薬用作物栽培促進事業補助金というのが来年度予算にはなくなっていて、主要事業調書というところでは休止という扱いになっておりました。網走市としても、薬用作物に関しては拡大していきたいという意向を持っていたというふうに認識しておりましたけれども、休止となった理由についてお伺いしたいと思います。

○川合正人農政課長 薬用作物の栽培促進事業の一時休止というところでございますが、こちらの経過を御説明いたしますと、製薬会社との栽培契約によりまして平成21年より試験栽培から始めまして、栽培をしているというところでございます。平成23年からは、25ヘクタールの栽培をしていたところでありまして。網走市としましては、産地の体制整備のための設備投資に平成23年から助成をしていってございまして、いろいろな機械を整備していったところでございます。

ところが、製薬会社のほうから、センキュウの需要の見通しが減少したということで、25ヘクタ

ールから18ヘクタールへ減反してくれということのお話がありました。センキュウの部会と農協で協議をしまして、どうしても仕方ないということで、部会のほうも受け入れたということがありました。そのため、平成26年度は今後の見通しが不透明だということで、設備投資を行うことは生産者団体としても負担が大きいということで、リスクもあるということから、平成26年度は事業を見合わせたところであります。

平成27年度につきましても、現在、これ以上の設備投資をしていくのは難しいということで、今回一時休止という判断をさせていただいたところでございます。

○金兵智則委員 状況については、理解させていただきたいと思えます。製菓会社のほうで、ということでございますので、いたし方ない部分もあるのかというふうに思いますが、センキュウに限らず、違う種類のものも網走ではつくれるのではないのかというふうなお話も聞いています。一時休止ということでもありますので、今後これで全くなくなるわけではないということも期待しつつ、今後の展開を見定めていきたいと思っております。

続きまして、水産物ブランド化事業についてお伺いをいたしたいと思えます。

網走には、多種多様のおいしい海産物がとれるというのは御承知のとおりでありますけれども、その中でも代表的な水産物7つを選定して、活き粋き7珍として紹介したり、最近では、流氷明けのウニ・カニのブランド化を進めております。これらを普及促進していくために、おさかな普及事業としてレシピ集の作成などをするというような取り組みを進められておりますけれども、現在の状況についてお伺いしたいと思えます。

○伊倉直樹水産漁港課長 水産物のブランド化の取り組みの状況ということでございます。

昨今、漁業白書等で国民の魚離れというのが顕在化しております。こうした中、本市としましてはパンフレット等を作成しながら、例えばイベント等で配布をするなどといった取り組みを行っております。また、道外もしくは市内のイベント会場等で、地場水産物の普及拡大に努めているところでございます。

○金兵智則委員 今後とも進めていっていただきたいというふうに思いますが、そのような

中、今年度に地場水産物普及調査検討事業というのを行いまして、地元で水揚げされる水産物への市民ニーズや、市内の鮮魚小売店の現状を調査し、市民に地場水産物を普及させる方法を検討するというので、検討会の開催やアンケートを実施するというものであります。

来年度には、この事業が予算計上されておりますので、今年度で完了されたのだなというふうに思うところでありますけれども、全てまだまとまりきっていないかもしれませんが、アンケート結果も踏まえて、どのような方向性が出たのかお示しいただきたいと思えます。

○伊倉直樹水産漁港課長 先ほどもお答えをさせていただきましたが、昨今の国民の魚離れというのが顕在化している中で、今後は人口の自然減少、商店主の高齢化などによりまして、網走市内の水産物小売店の存続が危惧されているといった状況がございます。こうした状況を踏まえまして、お魚屋さんに対する消費者のニーズと、魚を売る側の実態を調査し、どのようにしたら地場水産物を普及させることができるか、調査検討しようという目的で取り組んだところでございます。

事業の取り組み状況ですが、まず昨年地場水産物を普及させる方策を検討するため、市民向けと水産物小売店向けのアンケート調査を実施いたしました。それから二点目としては、おさかな委員会の構成団体であります網走地方卸売市場買受人組合の小売部会のメンバー等と、鮮魚小売店の現況と課題などについて意見交換を実施したところでございます。

アンケート調査の主な内容としましては、それぞれ消費者というのは目的に応じて、例えば鮮魚小売店とかスーパーなどでの購入をすみ分けしているということがわかりました。具体的には、例えば贈答用ですとか特別なお客さんのおもてなしをする場合には、多少値段が高くても鮮魚小売店を利用すると。ただ、日常的に消費する魚介類につきましても、価格が控え目で、他の食材も購入でき、また広い駐車場も完備している大手スーパーを利用しているという状況がわかったところでございます。

それから、小売店のアンケート調査の特徴としましては、大きな一つの課題としまして、市内の小売店の高齢化と後継者問題が最も切実であると。この部分に関しては、なかなか解決策を見出せない

い状況ということがわかったところでございます。

それから、意見交換会の中では、小売店のアンケート結果同様、後継者問題が最も懸案事項であるということが再確認されたところであります。また仮に、釧路の和商市場のように、お魚センターのような施設を用意した場合ということであっても、例えば既存の小売店を閉めて、もしくは既存の店と併用して経営するということについては、資金的にもマンパワー的にも非常に困難であるという状況がわかったところでございます。以上です。

○金兵智則委員 まず、アンケートでは、市民のニーズの調査がわかったと。また小売店側にとっては、後継者の問題であるような問題点がいろいろと判明したということで理解させていただきたいと思います。

来年度、おさかな普及事業につきましては、予算が若干ではありますけれども増加をしております。この調査検討結果を踏まえて、おさかな普及事業は強化されていくというようなイメージなのかと思いますけれども、その辺についてお伺いしたいと思います。

○伊倉直樹水産漁港課長 こういったアンケート調査等を踏まえて、来年度の予算に反映したかどうかというお尋ねでございます。

平成27年度の予算要求に関しましては、平成26年度、今年度より若干ふえております。しかしながら、今回の地場水産物の調査検討の結果を踏まえて予算を増額要求したかというのは、果たしてそこに直接結ばない状況でございます。といいますのは、意見交換の中で、小売店の後継者問題を含めまして、地場水産物を普及させるための今後の具体的な解決策というのは、最終的には見出せなかったという状況であります。

しかし、市としましては、引き続きさまざまなイベントで地場水産物PRに努めていきたいというふうに考えておりますし、その意見交換会の中でも、今後こういった情報交換等を行うことは非常に意味のあることだという貴重な御意見も頂戴しておりますので、そういった部分につきましては、例えば市役所の会議室等を使えば費用もかかりませんので、そういった形での取り組みをしていきたいと思っております。

また、今年度の予算のふえた部分についてですが、おさかなパンフレットというのを2年に1回

作成しております。来年度、平成27年度につきましては、この増刷版を印刷するというので、内容も新たに多少グレードアップしながら予算要求させていただいたので、この分がふえているという状況になっております。

○金兵智則委員 予算増額に対しては、2年に1度のパンフレットを作成する時期だということで、それでもこの調査検討事業を踏まえながら、お魚離れを食いとめるために、さまざまな場面に活用しながら周知を行っていくということであります。

また、あわせて水産物のブランド化事業というのを進めていくのだと思うところでありますけれども、この水産物ブランド化事業では、先ほども言いましたけれども、網走活き粋き7珍や、また流水明けのウニ・カニブランド化推進事業と進めているのは、私も重々承知しております。これらのPRが市民に伝わっているかと言え、なかなか厳しい状況ではないかというふうに考えるところであります。また、市外のほうへと発信していく、ブランド化が進むと、市民の口に入りづらくなるといったような可能性もあります。

水産物のブランド化、そして市民への普及といった観点からすれば、市内外どちらにもきちんとした周知を行っていかなければならないというふうに考えますけれども、市としての見解をお伺いしたいと思います。

○伊倉直樹水産漁港課長 ただいま委員のおっしゃるとおり、私も市内外に積極的にPRしていくということは非常に大事だと思っております。どちらかという、市外向けにPRをしているというふうに見がちな部分があるかと思いますが、例えば近年は市内のコンビニ等で観光客の入る7月、8月といった時期に、当市の水産関係のパンフレットも置いていただいて、例えば市内の方に目に触れていただくとか、また観光客の方にも目に触れていただくというような取り組みをやっております。

また、例えば網走でとれたものの市内ではなかなかお魚が口に入らないのではないかというお話もありましたが、そういったことにつきましても、今後、関係機関とどういった形で取り組んでいけば、よりそういったことの要求に応えられるか、調査研究をしてまいりたいと思っております。

○金兵智則委員 今後の展開にも十分推移を見守っていききたいと思っております。

次に、商工関係になります。

物産販路拡大事業があります。これには全部で220万円ほどの予算が計上されておりますけれども、その中には、今年度まで行われていた網走フェア開催事業というのがなくなりました。

網走フェアは、札幌のホテルで網走の食材を利用した特別メニューを提供し、網走の味覚を味わってもらうことで、網走の知名度向上、網走で生産される農水産物の流通拡大、それと網走への誘客を目的として開催されていたというふうに認識をしておりますけれども、この事業が終了した理由と販路拡大という部分について、今後の展開についてお伺いしたいと思います。

○田口徹商工労働課長 網走フェア開催事業の終了に関する件ですけれども、網走フェアはホテルオークラ札幌のレストランで、1カ月にわたり網走の食材を用いた特別メニューを売り出し、網走の食材のPRと販路の拡大を目的としまして、平成26年度で4回目を数えた事業でございました。今年度におきましては、11月1日からの1カ月間、昨年同様ホテルオークラの3つのレストランで事業を開催したところでございますけれども、集客数は1万1,943名と、対前年比では96.8%と若干下がってはおりますけれども、ほぼ毎日、満員のような状況ということで、高いレベルでの集客を得てきたというふうに考えているところでございます。

ことしは初めてアンケート調査も実施しました。これは1,156名の方から回答をいただいておりますけれども、その結果、7割の方々に網走フェアを評価していただき、網走にも来てみたいという意見をいただいたところでございます。

そういうような状況ではあるのですけれども、この4年間やって、ある程度一定の効果を果たしたのではないということもありまして、新たな展開に取り組みたいということで、今回この事業を終了させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○金兵智則委員 終了した理由については、今の説明でわかりました。

新たな展開ということでございますけれども、先ほどもちょっとお伺いしましたが、販路拡大の今後の展開についてお伺いしたいと思います。

○田口徹商工労働課長 販路拡大の今後の予定ですけれども、札幌でのホテルにつきましてはこれで一度終わりますが、市の商工労働課が事務局を

やっております物産協会等では、札幌の地下歩行空間などを使いまして物産展をやっております、これも人気があるのですけれども、そういうところで札幌圏についてはPRしていきたいと。

今回、新たに取り組みたいのは、道外での大都市での販路拡大でございまして、これは国の緊急経済対策でさきに議決をいただいているところでもございますけれども、観光とコラボしました食と物産のPR、観光と物産のPR、この事業に新たに取り組みしていきたいというふうに考えております。

これは既に議決いただいている部分ですけれども、ことしにつきましては大阪で観光と物産のPRを取り組みたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 今後は道外へ出て行って、大きくやっていきたいというようなイメージでしょうか。

札幌に関しては、物産協会が行っている物産展で対応するというものであります。今年度も約1万2,000人と、高いレベルでの集客を行っていたと。アンケート調査も、ことし初めて行って高い評価を得たということで、網走フェアに行った結果、網走にも来てみたいという方々が7割、本当に来るかどうかは別として、ここまでの高い評価をいただいていた事業です。

私としては、これはホテル、相手側の問題もあるのかなというふうに思います。これは、やはり札幌の方々からすると、網走まで来るとなると一大旅行なのです。なかなか近くて遠い距離なのかなというふうに思います。この辺に関して、やはり札幌には物産展をやるからそれでいいということではないのかなというふうに思いますけれども、この事業はぜひとも続けていって欲しかった事業の一つでありますので、今回これで完了ということでございますので、また時期を見て復活というようなことも考えていただきたいことを要望して、次の質問に移りたいと思います。

次に、ニポネ活用プロモーション事業についてお伺いします。

網走のキャラクターでありますニポネですが、誕生から2年と少し経っているのかと思います。それでも昨年のゆるキャラグランプリでは、道内で3位になるなど、ニポネ大活躍という感じであります。今年度も、この事業には約200万円の予算が計上されておりますし、さきに出ておまし

た補正予算では、ニポネ応援プロジェクト事業として80万円計上されて、ニポネの活動に関して力を入れていくのかというふうに考えるところでありませけれども、現在、ニポネの活動はどのような状況なのかお伺いしたいと思います。

○武田浩一観光課長 ニポネの活用事業についての御質問でございますけれども、これまでの取り組みにつきましては、例えばゆるキャラグランプリへの参加ですとか、年間約100回程度、市内を初めまして、道内外イベント等プロモーション等に参加している状況でございます。

また、ニポネの活動といたしましては、グッズの制作、例えばニポネパペット、タンブラー、ボールペン、クリアファイルなどを作製しているところがございます。その他いろいろな形で市の取り組みとしまして、名刺台紙にニポネを載せたり、セブンミュージアム事業の景品など、ニポネについて露出を高めるような形で事業を展開しているところがございます。

○金兵智則委員 さまざまなグッズもでき上がっておりますし、年間100回ほどになるのでしょうか、道内外のイベントに参加しているということでもあります。

今や全国区になった熊本のくまモンも、誕生当初から観光客を呼ぶための観光地イベントに参加したり、また保育園のお誕生日会への参加など、外向きのPRはもちろん地元でのPR活動など、あらゆる場面にくまモンを登場させることによって、今の地位を築いたというような感じがしております。

ニポネの市内での活動といえば、イベントへの参加というのは私もよく目にいたしますが、その他、市民周知のための活動といった観点でいえばどのようなことをされているのか、詳しくお伺いしたいと思います。

○武田浩一観光課長 市民への周知という活動の御質問でございますけれども、先ほど答弁の中でも触れさせていただきましたけれども、例えばニポネの名刺台紙をつくって宣伝をさせていただいたり、各いろいろな団体等イベントがある場合にニポネが呼ばれる場合がございます。例えばエコーセンターで行われる催事ですとか各場所でのイベントなど、いろいろな形で露出をふやしていった周知等に取り組んでおります。また、ニポネの誕生会というのも開催しております、そう

いったことで市民の皆さんにニポネを認知、周知していただいているところがございます。

○金兵智則委員 さまざまなことが行われている、呼ばれていくというような活動をされているということでありましたけれども、私、一点、先ほどくまモンの例でお話しさせていただきましたけれども、小さい単位、保育園であるとか幼稚園であるとかのイベントに、ニポネが逆に行くというのであったりなど、子どもにPRをすると子どもには必ず親がついてくるということで広がりやすいのかなというふうに考えるところです。イベントというよりは、各学校や幼稚園、保育園などの行事というような小さい単位になるかと思っておりますけれども、そういう方面に積極的に参加していくというお考えについてはいかがでしょうか。

○武田浩一観光課長 今、委員がおっしゃったとおり、私ども道外などいろいろなキャンペーンに行くのですが、そのときにニポネと一緒にいった場合に、子どもたちにはとても人気がございます。そういったことも現状としては認識しておりますので、例えば市内の幼稚園ですとか保育園ですとか、ニポネも行事がかぶったりということがございますけれども、そういうようなお声掛け等があれば、可能な範囲で、いろいろな形で、ニポネの出動といいますか、周知していきたいと考えております。

○金兵智則委員 ニポネも一人なのか二人なのかというところがありますけれども、ニポネも活動には制限がありますので、重なるとなかなか難しいのかなとは思いますが、お声掛けをいただいたというようなことではなく、こちらからの積極的な活動をお願いして、次の質問に移りたいと思います。

最後、マラソン大会についてお伺いしたいと思います。

いよいよ、ことしの9月に第1回のマラソン大会が行われることとなります。網走のマラソン大会は、景観と食を絡めた大会で、交流人口の拡大を目指すイベントとされておりますので、観光部の皆さんと実行委員会の皆さんが大変苦労されながら準備されているというふうに思います。大会まであと半年というところになりましたけれども、現状、課題も含めてどのようなになっているのかお伺いしたいと思います。

○武田浩一観光課長 網走マラソンの関係につい

てでございますけれども、大会のコンセプトを先ほど委員も少し触れていらっしゃいましたけれども、網走の魅力、よさを内外に発信いたしまして、地域の活性化及び発展に寄与するとともに、市民の健康増進とホスピタリティ精神の向上を推進することを目的といたしまして、大会のコンセプトを網走の食、景観、歴史を中心とした魅力を全てのランナーに楽しんで走りながら満喫していただく大会ということで、順次準備を現在、実行委員会を中心に進めているところでございます。

その中で9月27日に、ことし第1回を迎えるわけでございますけれども、現在のところ、種々スケジュールに沿った形でいろいろ進めているわけですが、3月23日にエントリーが開始されることとなっております。そのようなことを順次、今進めている段階でございますので、今のところ予定どおりに進んでいるというような現状でございます。

○金兵智則委員 大まかには予定どおり進められているということで、一安心というところもありますけれども、いよいよ3月23日にはエントリーも始まると、その前にはボランティアの募集も始まりました。

その中で、市民へも徐々に周知されているという感じもしますけれども、まだまだマラソン大会が行われることすら知らない市民の方もたくさんいらっしゃるのも事実なのかなというふうに思います。

以前から何度か言わせていただいておりますけれども、大会を成功といった形にするためには、市民の協力、参加が不可欠だと思います。ボランティアでお手伝いといったことばかりではなく、沿道での声援や応援など、市外から参加された方々が網走に来てよかったと思われるような環境の整備が必要になってくるというふうに思います。市民への周知とあらゆる形での協力、参加の体制づくりについてお伺いしたいと思います。

○武田浩一観光課長 市民への周知という関係でございますけれども、市民に対する告知といたしましては、ホームページやフェイスブックのほか、広報あばしり2月号に掲載をしております。ポスターの掲示ですとか募集要項の配布に取り組んでいるところでございます。

先ほど委員からのお話もございましたけれども、ボランティアの一般募集も2月2日から開始した

ところでございまして、申し込み等についても問い合わせがあるところでございます。

また、3月22日になりますけれども、北海道新聞の1面に記事広告が掲載される予定となっております。その面につきましても大きな露出を図っていくというようなこととしております。

また、先ほど申しましたけれども、3月23日からエントリーも開始されますので、より一層、周知、参加を求めていくことになるかと思っておりますけれども、そんな中で、実行委員の中にも各種団体に加わっているところでございますので、そういった形で網走マラソンをさらに露出していくと思っておりますので、網走市民の皆さんの気運も徐々に高まっていくというような形になっていくかと思っております。

○金兵智則委員 市民への周知ということについては、新聞に記事も出ますし、徐々にこれから高まっていくようにまた活動されていくこととあります。各種団体も協力します。私もぜひとも協力させていただきたいと思っております。

ボランティアというかお手伝いといった形ばかりではなくて、よそのまちでは、例えば徳島県で行われているフルマラソン大会では、老人会の皆さんが阿波おどりをしながら応援したり、幼稚園児や保育園の皆さんが沿道で旗を振りながら応援したりと、私は走らないので何とも言えないですけれども、そういったことも、やはりマラソンを走る人にとっては大変力になるといったような声も聞かれます。このような、ボランティアというかお手伝いという形ではなくて、沿道での応援や声援といった形での参加といったことに対しても、今後さまざまな団体に協力していかなければいけないのかなというふうに私自身思うのですけれども、その辺の環境づくり、体制づくりというのに何かお考えがあればお伺いしたいと思います。

○武田浩一観光課長 委員おっしゃいましたように、ランナーにとって沿道での声援というのは力強い、エネルギーになるということで認識しております。そんな中で、今後につきましてもいろいろな形で沿道応援の部分について検討していきながら、応援要請という形で進めていきたいと考えております。

○金兵智則委員 走るランナーの皆さんにとっても、網走市民の皆さんにとっても、マラソン大会が盛り上がっているなど、網走一体となってマラ

ソン大会を盛り上げているなというような環境づくりが大切だというふうに思います。この辺についても、しっかりと行っていただきたいとします。

また、マラソン大会は第1回というふうに銘打たれておりますので、もちろん今後も継続されていくのではないかと考えております。また、さきにも言いましたけれども、観光部で担当されている以上、マラソン大会は、網走の観光事業の一つでもあると考えております。先ほどから言わせていただいておりますように、オール網走体制づくりというのが大切になってくると思います。

ただ、このオール網走体制は、通年観光をどのようにふやすのかということに視点を置かなければならないという意見が少なからずある中で、このオール網走体制が、大会実施日の1日だけで終わらないように波及をさせていかなければならないというふうに思いますけれども、その辺についての見解をお伺いしたいと思います。

○武田浩一観光課長 マラソン大会につきましては、大会自体は9月27日、一日ということになりますけれども、その前後、準備も含めたいろいろな形で手伝っていただく方等々を含めまして、全ての期間、長い期間が網走マラソンということに携わっていくような形になろうかと思っておりますので、その辺を含めまして全力で取り組んでいきたいと考えております。

○金兵智則委員 マラソン大会に向けて、オール網走体制で全力で向かっていくと。その後、マラソン大会が2回、3回と続いていき、この網走マラソンがオール網走体制づくりのきっかけ、ずっと観光はオール網走体制でというふうなことは言われております。それでも、なかなか難しい部分もあったと思っておりますけれども、これがきっかけでオール網走体制というのがずっと繋がっていくような、そのような体制づくりを考えていただきたいと思いますということを申し述べさせていただきます、私の質問を終わりたいと思います。

○渡部眞美委員長 次。

○栗田政男委員 それでは、二点質問をさせていただきます。

たまたま質問が西部地区に二つ重なりますけれども、所管が商工と観光ということに分かれています。

まずは、鉄道記念館の展示リニューアル事業と

いうことであります。これについて、まずその概要と主たる目的についてお伺いしたいと思います。

○田口徹商工労働課長 鉄道記念館の展示リニューアル事業でございますけれども、現在、鉄道記念館の2階に一部鉄道記念グッズを展示しております。旧卯原内小中学校の展示品もあわせて展示している状況にあるのですけれども、一部展示に関係ないようなものもあるのも事実というような状況となっております。

そのような状況におきまして、鉄道にかかわる市民団体の皆様から、鉄道記念館の2階の有効利用を提示されたことがございまして、そのあと地域といろいろ検討しているうちに、鉄道記念の鉄道グッズを提供していただけるという方があらわれたという状況がございまして、それで、地域と卯原内小学校の協賛会の方々、それから市民団体の方々いろいろな協議しまして、鉄道記念館の2階を新たに整備しまして鉄道記念グッズを展示する、そしてPRしていくということやっていきたいというふうに考えております。

○栗田政男委員 現況は、今のところ来場といいますか、その展示室に入って見られる方というのは、自由に入れる形になっているのか、それとどれぐらいの人数の方が見られているかということをお伺いいただけます。

○田口徹商工労働課長 現状の卯原内の鉄道記念館ですけれども、2階は通常は施錠しております、1階に喫茶店をやられている方がおられました、この方は卯原内に在住の方です。鉄道記念館自体は卯原内の町内会に指定管理で委託していますが、その喫茶店の方に通常の管理をしていただいているのですが、2階を見たいというときにはその方が開けて見せるような状況となっております。

現在の来客数ですけれども、大体1日に平均すると1人くらい、年間でいくと300人から400人ぐらいの来場者があるというふうに聞いております。

○栗田政男委員 管理費も含めてお話をさせていただきますけれども、SLが横に展示されております。当然それもこの施設の一つのものだというふうに思います。多分40年ぐらい前だと思いますけれども、以前は中央公園のほうにあったように記憶しております。それがいろいろな形で卯原内に移設をされて、現状があるのですけれども、それも含めて1日、上の展示室の部分については1名

くらいが来場されるということですから、私も下の喫茶店は利用したことございますけれども、上については残念ながら見させていただいたことがないので、今後この事業をやるに当たって、上のほうをもっと多くの人に見ていただくと。それはそれで、意味としてはわかるのですけれども、その対象は、あそこの環境ですから、観光で立ち寄った方なのか、それとも地域に在住している我々網走市民が対象なのか、そのすみ分けはどのようなのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 鉄道記念館の利用者のすみ分けですけれども、鉄道記念グッズを新たに展示するという形で、かなり貴重なものも貸与もしくは寄付していただけるというようなお話をいただいておりますので、このPRは観光サイドとも連携をとりながらしていきたいというふうに考えておりました、市民も観光客の皆様も立ち寄っていただけるようなものにしていきたいというふうに考えております。

○栗田政男委員 145万円という、それにいろいろな今あるものを整理しながら、新しい形ですから、そういう経費を計上しているわけですが、できたはいいか、いろいろなものが、それは御寄附も当然いただいてすばらしいことだと思います。

展示して博物館ということであれば、それを保存するのが主たる目的にどうしてもなってしまうのですけれども、あの地域ですから、観光の意味からもよりしっかりと活用すべきだと思います。横にSLが展示されていますが、私は非常に貴重な網走の財産であると思っています。あのSLが復活をして走ることは多分厳しいのかなと思いますけれども、ある面で買いたくても買えないものですから、すばらしい宝物ですからぜひともそれとの絡み合いというのが必要になってくるのかと思います。

今、その80万円の管理費を委託しているのが町内会だということをおっしゃいましたけれども、その管理費が列車のほうに幾らぐらいかかっているのか、博物館の建物のほうにどのくらいかかっているかという部分についてはわかりますか。

○田口徹商工労働課長 卯原内鉄道記念館の管理委託の関係ですけれども、平成26年度の委託料につきましては、77万7,000円となっておりますが、そのうち施設の管理に関する部分につきましては

42万円ほど、その他、事務や列車の修繕などを含めると、合計で77万円という形になっております。

○栗田政男委員 私が考えるに、今、現状のあの施設に、これからの部分は別です。これからリニューアルをして、しっかりやってもっとお客さんが入ってくる、そうすると当然経費もかかりますし、いろいろな部分で直さなくてはいけないところも出てくるというのは理解した上で、今の管理の仕方では少し多いのかなという気もしいではないのですが、その辺についての見解はどうでしょう。

○田口徹商工労働課長 多いというのは、管理費が多いという意味でしょうか。毎年、指定管理者ですので決算報告などを出していただいております、そんなに多い状況ではなく、適正な価格で委託している状況になっていると思います。

○栗田政男委員 原課では多くないというふうに押さえているということなので、それは今後、我々のほうでもしっかりチェックをしていきたいと思えます。

せっかくリニューアルをしてそういう施設にするのに、建物の2階ですから、何のPRもしないで上だけ立派にして物を入れても、多分誰も来てくれることにはならないと思うのです。当然、案内看板も、その他あの場所にはすごく立派な駐車場があり、バスも停めることができます。そういう環境を最大限に利用して、しっかりと目的をもって、どういう人を呼ぶということをまず考えた上でこういう事業は進めていかないと、できてそれから考えましょうということでは、私は片手落ちではないかと思えますけれども、原課でその辺をどのように考えているのか教えてください。

○田口徹商工労働課長 この鉄道記念館というのは、鉄道記念品等を保存、展示する施設ということを条例でうたっているところでございまして、その趣旨に基づいて整備をしていきたいというふうに考えているということでございます。

○栗田政男委員 今の答弁ですと、博物館的な要素が強いというふうに捉えていいのでしょうか、そういうふうに感じますけれども。それはそれとして大切なものですが、管理をする以上はしっかりコストもかかるわけですから、やはり人に知ってもらって見てもらって、いろいろ勉強してもらって初めて幾らのものですから、ただ保存

するだけだったら倉庫に保存しても十分なのです。その辺はしっかりと考えていただいて、なおやはりああいう場所ですから、知っている人は知っている、知らない人は知らないということでは困るのではないかというふうに思います。あの地域は商店もかなり閉めているところが多いですから、いろいろな意味で活性化、起爆剤という形でもやはり必要なことではあるのかなというふうに私は思っています。

だからこそ、しっかりとした運営方法、PR、その他を入れて、ましてやあそこで御商売をやっている方がいらっしゃるの、その方にもプラスになるような施策をきちんと考えてあげないと、上の管理も、指定管理者から委託はどこか別にしても、されているということで非常に御苦労されていると思います。お客さんの入り方も、それほどたくさん入っているようには見えませんし、その分もやはりきちんとお貸しして、一体のものですから、フォローアップ、まして商工担当ですから、商工がしっかりとその辺も考えてあげるのが、行政が委託している事業だと思うのです。しっかりやっていただければというふうに思います。この件に関しては、その辺でやめます。

続きまして、サング草の群生でございます。

これは観光所管になりますけれども、3年間努力をされて、いよいよことしが3年目ということで、昨年の状況ではほぼ5割の回復をしたということで、観光課ができてからすぐの非常に大変な事業でしたから、御苦労されたことと思います。その件に関しては、心より敬意を表したいと思います。

いよいよことしは、いろいろな整備の段階で最終章に入るわけですがけれども、3年間、ことしのお祭りの時期には、ほぼ80~100%の回復が見られれば最高にうれしい限りですが、この辺の今の進み状況、今までやってきた事業のことも含めて、ことしの予定も含めてお教えいただければと思います。

○武田浩一観光課長 サング草群生の再生事業ということについてでございますけれども、平成22年度に群生の向上を図るため整備を行いましたけれども、サング草の個体の生育不良を招いてしまったという現実がございました。

そこで、湿性植物の専門家が在籍いたします東京農業大学に、原因究明のために調査研究を委

託いたしまして、群生の水質調査、土壌調査、生育調査などを実施してきたところでございます。その調査結果をもとに、平成24年度より、先ほど委員からお話もありましたが3年間に分けまして、群生地復旧に向けた土壌の撤去による不陸調整、適切な水調整のための水路設置、良好な水の流入を促す河口の浚渫工事等々を行ってきました。そのほかに、卯原内の観光協会ですとか、卯原内の町内会、東京農大を含めて、播種、種を取ったりそれを播いたりというような形で再生に取り組んできたところでございます。

その結果、毎年順調に回復いたしまして、ことしは順調に、3期目ですから、全面が回復するというような形を予定しているところでございます。**○栗田政男委員** 平成22年の、よかれと思った工事が最悪の結果を招いてしまった。ある面では大きな事故だったのかもしれませんが。私はこの間、ずっとこの問題については現地にも何度も赴いたり、いろいろな大学の先生とも話をさまざまな研究をさせていただきました。ある面で、この事故をきっかけにサング草の生態を網走市民は学んだのです。

今まで自然にあったものが、自然としてあったものがごく当たり前で、普通に公園として管理もしていますから、そういうことをしっかりと勉強しないというか、知らないまま私たちはいたのですけれども、今回の事故を契機として、農大の協力も得ながら、またいろいろなことを研究、それぞれの人たちの知恵を借りながら再生事業に取り組んだというすばらしい、逆に言うと私は、このきっかけが、この事故がある面で網走が一つになっていったすごく大切な事業の形だと思います。非常にいい結果が出ていることを大変うれしく思いますし、ことしはぜひとも成功の形を見たいと思います。

サング草は、あの一带、あの地域にとっては大切な宝物でありますし、網走の観光としても、特に今これから湖畔園地も整備し、あの近隣、全部エリアとして考えたときに外せない場所でありませぬ。その部分からも、これはぜひともしっかりと取り組んでいただきたいと思います。もし、ことし100%の回復を見なかった場合については、ぜひとも3年だから3年で打ち切りということではなくて、しっかりと補正なりいろいろな形で対応しながら、確実な状況というのをつくってあげて、

今後、永続的にきちんと管理できる体制を構築してあげたいというふうに要望したいと思いますが、その辺についての見解をお聞きかせください。

○武田浩一観光課長 今のお話についてでございますけれども、今年度につきましても引き続き東京農大のほうに継続調査を委託する予定としているところでございます。

また、群生地内の公園ですとか水路の補修、今後も一定程度の整備は継続して実施していきまして、サンゴ草の良好な状況を満たしていくというようなことで考えております。

○栗田政男委員 ぜひともこの辺をしっかりと取り組んでいただきたいと思いますし、網走の本当の宝物でありますし、私たちの財産ですから。先ほど来博物館の話もしました。商工、観光、部は違います。部が違うといっても、その連携がしっかりとれないと、事業というものは進みません。たまたま私の質問は、この二つが近いところで一緒になりましたけれども、口先だけで連携をとりまうと言うのですが、現実的には案外ないのです。やはり、いまだに役所、網走市も縦割りなのです。だからそういうことではなく、しっかりと横の連携をしながら協力体制をとらないと何の意味もないことなので、これは課とか所管だとかそういうことではなくて、しっかりと協力しながら情報交換も含めてやっていただければ、先ほど言った博物館の事業も生きてくるのです。その辺のこともしっかりと押さえながら取り組んでいただければと思います。以上です。

○渡部眞美委員長 ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時55分休憩

午前11時05分再開

○渡部眞美委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

○井戸達也委員 私のほうからは、労働費、農業費、水産業費、そして観光費について質問をいたします。

まず、労働費の雇用対策事業、高齢者世帯等除雪サービス事業、これについてお聞きをいたします。この事業の対象となっている人数のほうから確認したいと思います。

○田口徹商工労働課長 高齢者世帯除雪サービス事業ですけれども、委員の質問の人数というのは

登録の人数だというふうに受け取りますけれども、平成25年度におきましては、111名が登録している状況でございます。

○井戸達也委員 サービスを受けている方が111名ということですね。これは、季節労働者の雇用という部分であるというふうに思っておりますけれども、この季節労働者の雇用の確保は、周知を含めた中で必要になってくるのかと思っておりますけれども、この人数の推移というか、現状を教えてくださいたいと思います。

○田口徹商工労働課長 今の質問は、季節労働者の作業の人数の推移というふうに受け取りましたけれども、この事業は平成13年度から行っているわけですが、当初は季節労働者が約50名近い人数で当たっております。しかし、いろいろな季節労働者の状況が変わりまして、それから社会状況も変わりまして、現在、季節労働者は、平成25年におきましては18名で対応している状況でございます。ことしにつきましては、季節労働者8名で対応している部分もでございます。

○井戸達也委員 雇用の形態が変わってきているという部分で、平成13年には50名、だんだん減ってきたというところで、8名まで減ってきたと。事業がこれから継続されていくのかという部分では、非常に難しいのかなということも感じます。いずれにしても、高齢者の除雪のサービスは必要なものだというふうに私は感じております。今後、福祉という部分との連携という形になっていこうかというふうに思いますけれども、できるだけ雇用の部分の周知と福祉の連携も含めて、これから高齢化も、10年後の平成37年には34.5%という非常に高い高齢化率になってくるというふうに考えますので、そういった考えも必要になってくるのかなというふうに思います。

事業の形態は変わってくるとしても、そういった除雪の手は必要であると、これを確保していくという部分で、今後どのような考えをお持ちかお聞きをいたします。

○田口徹商工労働課長 高齢者世帯除雪サービス事業でございますが、この事業はもともとは、季節労働者の冬期就労確保を図るために、除雪が困難な高齢者世帯に対して除雪サービスを実施することにより、季節労働者の生活安定と高齢者世帯の福祉向上を目的として始めたものでございます。

それで、昨年度までは市内に2件ございます季

節労働者組合に委託しまして、そこが季節労働者を集めたりしまして、事業を行っていた状況にございます。しかし、今年度この事業を行おうとしたときに、季節労働者組合から作業員が足りないような状況になってきて対応できない、というようなことを言われた経過がございました。そのため、市では急遽、市内の建設業者をお願いしまして除雪作業を行っていただき、あわせてまだ除雪作業をやりたいという季節労働者を一時的に雇用していただきまして、あわせてやっていただいたような状況となっております。それで、先ほど言いましたとおり、ことしは季節労働者8名、それと建設会社で対応してきた状況となっております。

今後につきましては、高齢化社会への進展や、最近、降雪量が非常に多くなっているという状況から、除雪サービス事業は意義のあるものと認識しております。しかしながら、季節労働者が対応できないのであれば、商工労働課として季節労働者対策としての役割は果たしてあるのかというふうにまた考えるところでございますが、今後の方向性としてしましては、関係各部と検討してまいりたいというふうに考えております。

○井戸達也委員 雇用の現状も変化しているという状況になりますので、こうした状況を考えた上で事業も計画的に進めていただくと。これは福祉との連携も含めまして、こういった考え方で進めていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

農業費の、酪農振興対策事業の酪農ヘルパー利用組合補助金という部分でお聞きをいたします。この補助金は、当初の補助金から若干減額されてきているというふうに認識しているところですが、全道的にも近年で200件の減少と、当市の酪農の件数も非常に減り続けているという部分で、今の酪農の網走市の件数の現状をまずお聞きいたします。

○川合正人農政課長 酪農の状況というところがございますが、委員のおっしゃるとおり、北海道におきましては200戸程度の酪農家の減少がされているということがあります。

その理由としてしましては、高齢化なり後継者がいないということや、生産費の高騰、またTPPの影響によりまして先行きが不安だということで、減少しているというところがございますが、網走市のほうでいきますと、今のところ酪農専業地帯

としては17戸、ここが3年ぐらい前には1戸減ったのですが、今は17戸ということで、そこまでの減少とはなっておりませんが、今後担い手等不足するということがありますので、その辺に対しては十分に注意をしながら、酪農家の担い手対策というのも考えていかなければならないというふうにも思っております。

○井戸達也委員 若干、減少しているのが非常に厳しい状態だというふうに私も認識しております。

作業が早朝より夜まで続くと、そこで考えられたのが酪農ヘルパーの制度であろうというふうに思っております。1年365日、一日の中で作業時間的には、休みをとれる時間もあります、何も手を打たなければ年中無休というような、過酷な仕事であるというふうに思っております。

作業の軽減、また冠婚葬祭等の軽減、そして冠婚葬祭等の休みを取らなければならないときがある酪農家としては、大変ありがたいのが酪農ヘルパーだというふうに思っておりますけれども、現在、酪農ヘルパーに登録されている人数は何名おられるのかという部分をお聞きします。

○川合正人農政課長 酪農ヘルパーの登録数というところがございますが、この酪農ヘルパーといいますと、酪農業のゆとりある農業経営を実現するために、酪農の関係者によりまして、平成8年に設立をしたというところがございます。

現在、加入組合数は、酪農専業、複合農家も含めまして、20戸で構成されているところでございます。酪農ヘルパーの人数でございますが、正職員が4名、またサブで1名の合計5人体制で稼働しているところでございます。

○井戸達也委員 平成8年よりということで、4名そしてプラス1名ということで、5名体制でヘルパーを回しているということですか。思ったより人数が少ないといったところが私の率直な感想でありますけれども、この人数で、果たして厳しいという現場の声だとか、そういったものが聞かれないのかという部分も確認したいと思います。

○川合正人農政課長 酪農ヘルパーの人数につきましてですが、こちらのほうは現在、組合員の申し出によりまして、出役をしているというところがございます。定期的な出役のほかには、冠婚葬祭あるいは傷病などの臨時的な出動もあるというところであります。

現状の人員では、やはり人手がなかなか足りな

いというふうにも言われていまして、平成25年度の出役の日数でございますが、全部で1,203日の稼働をしているということでもありますので、1人あたり平均しますと、260日～270日ぐらいは稼働しているのかなということもありまして、現在の人員では人手がなかなか足りないというような状況でございます。

酪農ヘルパー組合では、今、正職員を2名ほど募集しているところですが、なかなか手がいないという状況でもございます。

○井戸達也委員 なかなか確保のほうでも非常に苦労されているというところで、現状も理解した上ですけれども、一つの案として北の広い大地を目指して夢と希望を持って本州からやってくる若者等もでございます。こうした酪農のすばらしさを知る、体験するためのこういったシステムというか、こういったものを構築させていくのも必要なというふうに感じます。

あわせて、海外からの、最近ではベトナム人だとかそういった方々をいろいろな形で雇用していくということも見られますので、そういった部分の検討も必要かというふうに考えますけれども、その辺のお考えはいかがですか。

○川合正人農政課長 海外からの方の労働力の確保ということでございますけれども、JAオホーツク網走が、現在2戸のところ研修生を受け入れているという実績がございます。その中で、言葉の問題ですとか、免許取得の関係で機械の操作ができないというような課題がございます。

しかしながら今後は、外国人技能実習生などの受け入れにつきましては、その要件、また受け入れ側の体制が整備されていくということがあれば、外国人の受け入れというのも検討の一つの材料なのかというふうに考えております。

○井戸達也委員 こういった新たなところに着手していくと、さまざまな問題というか、壁が出てくるわけでありまして、いろいろな形で乗り越えて、少しずつできる限りそういった部分も助けるということを考えていただいて、努めていただきたいということを申し上げまして、酪農に関する質問は終わらせていただきます。

次に、水産業費ですけれども、漁業振興費水産科学センター管理運営事業ということでお聞きいたします。実は、知られているようで知られていないのがこの施設でありまして、改めてこの施設

の主たる目的という部分をお聞きしたいと思えます。

○伊倉直樹水産漁港課長 水産科学センターの主たる目的というお尋ねでございます。

水産科学センターは、開放型の試験研究施設として、網走市の沿岸・内水面漁業の振興を図ることを目的に平成4年6月に設置され、主に網走漁協、西網走漁協などが水産物の増養殖に関する調査研究を行っております。

また、道立さけます・内水面水産試験場、道東内水面室を初めとする、3つの試験研究機関が事務所を構えて研究の拠点として活動しております。このほか、併設をしております川と湖の学習館では、網走の川や湖の漁業の様子などを紹介したパネルの展示や、飼育観察室を兼ね備え、学習施設としての機能も有している施設となっております。

○井戸達也委員 さまざまな機能を持つ施設ということで、本来、もっともっと皆さんに知られていくべき施設だというふうに思いますが、この施設の年間の来場者は、今どのような形になっているかを確認したいと思います。

○伊倉直樹水産漁港課長 施設の利用者のお尋ねでございます。

平成26年度はまだ途中ですけれども、現時点では、科学センターと川と湖の学習館を合わせた人数ですが2,162人、平成25年度が2,566人、平成24年度が2,046人という状況でございます。

○井戸達也委員 年間2,000人を超える来場客ということで、本当に知られていないようで意外と人は来ているという部分で、学習施設という機能も恐らく兼ね備えているのかと思いますけれども、社会教育という部分も含めて、もっとPRが必要であるというふうに感じるところですけれども、その辺の認識についてお聞きしたいと思います。

○伊倉直樹水産漁港課長 科学センターの主たる目的というのが、水産物の増養殖、試験研究ということにしております。ただその一方で、川と湖の学習館におきまして、実際の利用者につきましては、市内外の小学校の授業等で利用されていることが多いという状況もございますので、そういった形のPR不足という御指摘もあるのかもしれませんが、そういうことであれば今後も引き続き、PRに努めていきたいというふうには考えております。

○井戸達也委員 子連れで遊ぶところが欲しいと

いう市民の声もございます。近くには、レイクサイドパーク・のとりという子どもたちが遊べる施設もございますので、目的を明確にして、家族連れで子どもたちが集まる仕組みなども考えて、もっと生きる施設としていただきたいというところをお話させていただいて、この質問は終わらせていただきます。

続いて、観光費についてであります。

外国人観光客誘致促進事業海外向け広域観光DVD制作事業負担金40万円というところで、今回は広域という形で製作するための負担金ですけれども、具体的にどのような内容になっているのかお聞きをいたします。

○二宮直輝観光部参事 海外向け広域観光DVD制作事業負担金でございますけれども、こちらは女満別空港国際チャーター便誘致協議会の中でプロモーションや招聘事業を通して、主には東アジア、あるいは東南アジア向けに協議会の市・町を地域で紹介できる観光PR用のDVDが必要であるというような意見がまとまって、このほど制作をしようという事業でございます。

○井戸達也委員 事業の内容は理解いたしました。DVDの作成にあたっては、網走市以外でどういったところが絡んでいるのかという部分もお聞きしたいと思います。

○二宮直輝観光部参事 女満別空港国際チャーター便誘致協議会でございますけれども、網走市、北見市、斜里町、大空町、小清水町、美幌町の6市町及びその市町の観光協会と女満別空港ビルが構成団体として、この協議会を構成しております。こちらの地域を対象に、広域で観光素材を紹介しようという形で制作をさせていただきます。

○井戸達也委員 網走市のほかに6市町で制作していくという形ですけれども、網走市の部分ではどういった部分に視点を置いて見せていくのか、PRしていくのかという部分をお聞きしたいと思います。

○二宮直輝観光部参事 網走市の紹介の素材でございますが、この観光PR用のDVD、映像は、何よりも対象とする地域の皆様、旅行会社とかあるいは旅行者、あるいはメディアといった皆様に、来訪意欲をかき立てる、あるいはわくわく感を醸成するということが役割であり、使命であり、目的であろうと思っております。

こういったものを考えたときに、確かに網走市

内の素材を見ますと、すてきなものがたくさんあるわけでございますけれども、あえて委員からの御質問による目玉といったことをあえて申し上げるとすれば、オンリーワンとしては、東アジアとか東南アジアの皆様にとっては異次元の世界に映る流氷の世界とか、あるいは新天都山展望台・オホーツク流氷館を初めとした天都山エリアの施設の魅力と四季折々の景観かなと、このように考えております。

○井戸達也委員 まさに8月1日にオープンされる、天都山展望台・オホーツク流氷館がメインになってくるのかと思います。網走の強みを生かしたPRを、がんがんしていただきたいという部分を期待するところであります。

今、網走市だけで観光のDVDがありますけれども、現行の網走市のDVDは、非常に上品な仕上がりであるというふうを感じる一方、若干インパクトが薄いのかなという部分もございます。網走市のDVDに関しては、今後、新しく作成するという計画はないのかということをお聞きします。

○二宮直輝観光部参事 新しいDVD、映像の制作についての御質問でございますけれども、新年度を見たときに、天都山展望台・オホーツク流氷館がオープンします。それから、第1回オホーツク網走マラソンの開催がある。また、天都山エリアの魅力についてどうPRしようか、あるいはその戦略、活性化、活性化に向けた戦略構築の事業なども予定をされております。こうした各素材が新しくなる、新素材になる、あるいは素材のブラッシュアップ、こういったことを控えた環境を考えますと、ある程度のタイミングというふうにも考えております。

一旦は、広域DVDの制作をさせていただいて、その過程で新しい素材の映像のストックというのでも、一定程度揃うということもございますので、そういったことを見きわめながら検討していきたいというふうにございます。

○井戸達也委員 網走独自のDVDをつくるにあたって、まずこれがいききっかけになるというふうに思いますので、新しい素材が次から次へと出てきますので、網走らしさを存分に含んだもので、広い部分で利用できるようなDVDの作成に期待をいたしまして、私の質問を終わります。

○渡部眞美委員長 次。

○平賀貴幸委員 それでは質問させていただきます。

す。

最初に水産関係について伺います。

ナマコの種苗育成についてであります。もう数年来、事業として取り組まれているもので、成功に向けた期待も大きいものと思います。現状と今後の見通しについて伺いたいと思います。

○伊倉直樹水産漁港課長 ナマコの種苗生産についてのお尋ねでございます。

まず、事業内容でございますが、ナマコは中国の経済成長に伴いまして、平成15年ごろより急激に価格が高騰し、沿岸対象種として注目を浴び始めまして、網走におきましても近年、漁業浅海域の資源の減少や、能取湖の水揚げが減少する中、次期栽培漁業対象種として大変注目されているところでございます。

こうした状況の中、平成21年に道立水産試験場によりまして、ナマコの種苗生産マニュアルが策定されましたことから、当市におきましても、将来的な種苗生産体制を構築することを目的としまして、平成22年度から水産科学センターで種苗生産の予備試験を開始したところでございます。

平成23年からは、網走市水産振興協議会による種苗生産試験を本格的に実施しておりまして、中間育成により得られた種苗を、ホタテ中間育成施設に垂下して、その後越冬させ、翌年夏に回収して沿岸及び能取湖に放流しているという状況となっており、現時点ではおおむね順調に進んでいるというふうに認識をしております。

○平賀貴幸委員 順調な推移ということでありませう。今後、実現性といいますか、いつごろから商業ベースに乗れるような形になるか、展望を伺いたいと思います。

○伊倉直樹水産漁港課長 平成26年度、今年度から3カ年で中間育成時の生産率の向上や沖出し、回収の適した時期、収容密度と成長などについて検証し、中間育成手法を確立したいというふうに考えております。

中間育成手法の確立とともに、平成29年度以降の3カ年で、種苗の放流場所、放流の方法、効果の検証を行い、最終的な事業化に向けた検討を行いたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 まだもう少し時間のかかる事業だということはわかりましたが、確実な方向性があるからこそ続けるのだということも改めて認識させていただきましたので、ぜひとも取り組みを

進めていただきたいと思います。

次に、今年度、呼人漁港及び鱒浦漁港の整備の予算が計上されておりますが、たしか道のほうでも、2つの漁港についての整備を今年度行うということをお聞きしておりました。その事業との関連性が恐らくあるのだらうと思うのですが、それぞれ地域からの要望等を含めてあった漁港の整備でありますから、概要をお示しいただければと思います。

○伊倉直樹水産漁港課長 呼人漁港と鱒浦漁港の整備の状況といいますか、内容についてのお尋ねでございます。

呼人漁港は、北海道が管理をしております第1種漁港で、昭和57年に漁港の指定をされ、その後、計画的に整備が行われ、平成22年度に完成港となりましたが、その後も漁港内の振り込みが激しく、港内での停泊が困難な状況となっております。こうした状況を受けまして、来年度から北海道が国の補助事業を活用して整備することとなったところでございます。今回の予算の要求としましては、北海道が整備する事業費に対して地元負担が発生するものですから、平成27年度は調査費ということの予算要求をさせていただいているところでございます。地元負担の関係ですが、呼人漁港に関しましては、初年度で120万円、3カ年で2,400万円の地元負担を予定しております。

それから鱒浦漁港についても説明をさせていただきます。こちらにつきましても、北海道が管理する第1種漁港で、昭和36年に一旦漁港整備が完了し、昭和61年に完成港となった次第でございます。近年は、外郭施設や係留施設の経年劣化が激しく、港内の地盤が陥没するなど、安全な漁業活動に大きく支障を来していたために、来年度からこちらも北海道が国補助事業を活用して整備することとなった次第でございます。今回の予算要求に関しましては、呼人漁港と同じく、市のほうでも地元負担が発生するものですから、平成27年度予算としては150万円の調査費をつけまして、こちらは全部で6カ年の工事の期間を予定しておりまして、全体の地元負担額は約4,200万円の予定をしているところでございます。

○平賀貴幸委員 概要はわかりました。道の事業に対する地元負担分だということで、理解をさせていただきました。

鱒浦漁港は老朽化が進んでおりましたし、呼人

漁港は、特に雨が多く降ると水没してしまう漁港になっている関係もあり、なかなか停泊できないという問題もずっとありましたので、そこが、まだ数年かかりますけれども解決されるとなれば、本当に地元にとってもいい事業だと思いますので、引き続きここも事業として取り組んでいただきたいと思います。

次に、観光関係に移ってまいります。

先ほどもサンゴ草についての質問がございました。ことし復活宣言をされるのだとすれば、という仮定でお話をさせていただきますが、やはり私も先ほどの栗田委員と同じように、学術的にも今回、大変貴重な研究成果も得られたのだというふうに思います。また再発防止に向けて、きちんとした資料を残すということも大切だと思います。あわせて最終報告を農大等とも連携をしながら取りまとめておくということは必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○武田浩一観光課長 サンゴ草の関係についての御質問でございますけれども、先ほど経過等については御説明したところでございますが、最終報告というお話につきましては、過程も含めた調査結果につきましては、貴重な資料となるということで私どもも認識しております。そういった中で、東京農大、卯原内観光協会、卯原内町内会、網走市で構成いたします、網走市能取湖サンゴ草再生協議会の中で、まとめていきたいというふうに考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 ぜひそうしていただきたいのですが、まとめたものをどう取り扱うかということが重要だと思います。網走の大切な観光資源でありますから、その過程を含めて、学会でも発表していただくということがやはりこれからは重要になってくるかと思いますが、まとめたものを農大を通じて学会で発表していただくという流れをつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○武田浩一観光課長 学会等への発表という質問ですけれども、これにつきましては東京農大側の意向等いろいろとあると思いますので、その辺いろいろ協議していきたいと思います。

○平賀貴幸委員 ぜひ前向きに協議をしていただいて、観光資源をさらに知っていただく機会をふやしていただければというふうに思います。しっかりとした対策と復活を期待するところでありま

す。

次に、閑散期対策の事業について伺ってまいります。

これまでも、観光客の通年の平準化を目指して、閑散期対策事業が行われてきたというふうに認識をしているところであります。春のカニの事業や、秋のタラやイクラの事業などが記憶に新しいところでありますが、これまでの事業について、どのように評価をされているのか、また今後の展望はどのように考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

○武田浩一観光課長 春カニ、鱈福の事業につきましては、飲食業界が春秋のおいしいものがある時期なのに、観光としては閑散期になると。旬の時期に本当の味覚を楽しんでいただきたいという思いから始まった事業でございます。春と秋の旬まつりとキャンペーンにつきましては、平成25年、平成26年、2カ年実施してきたところでございます。

春カニ合戦、鱈福祭のイベントでございますが、平成26年度の2回目につきましては、いずれも入り込みが伸びているという状況でございます。また市内の飲食店が、春はカニ、秋はタラの旬の食材を使ったオリジナル料理を提供いたしますキャンペーンにつきましても、網走特産品が当たる抽せん会への参加という形になりますが、その参加者がいずれも伸びているという状況でございます。

春秋の、いわゆる観光の閑散期におきますイベント、キャンペーンとしては定着しつつあるということで、一定程度の評価はいただいているものと考えているところでございます。また実際に、春カニ合戦とかでいえば、遠方から来るお客さんも結構いらっしゃるしまして、会券の事前予約等の問い合わせもあるというふうに、実行委員会より聞いているところでございます。そうしたところで、今後も網走の食材を活かしたキャンペーンにつきましても継続し、網走の閑散期の観光資源の一つとして定着させていきたいというふうに考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 評価と展望について伺ったところでありますが、以前も質問したことをもう一度伺わせていただきますが、ここで優勝したメニューなど、評価の高かったメニューがその後お店に行っても食べられないのは残念だということが、

たくさんの観光客あるいは市民の方からの御意見としてあるところであります。それに対しての展望、やはり改善する必要があるというふうに思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○武田浩一観光課長 キャンペーンが終わった後の部分につきましては、レストラン等の営業の仕方等いろいろあると思いますけれども、なかなか在庫の関係などを含めて難しいということもあろうかと思えます。いずれにしましても、最初から一気に完璧な状態になればいいとは思いますが、なかなかうまくいかないということもあろうかということで認識しております。

○平賀貴幸委員 それを、うまくいかないで終わらせないのが、恐らく行政の政策になるのだと思えます。うまくいかせるための工夫を、ぜひしていただきたいのですが、実際に私も経験をしたことを一点改めて伺いますが、北海道若手市議会議員の会という団体がございまして、その網走研修会があった後、ちょうどタラちゃんイクラちゃんキャンペーンの真っ最中だったものですから、昼食はとあるお店でそのメニューを食べようとしたところ、「タラが売り切れてありません」というふうに言われてしまいました。「どうしてですか」と聞くと、「そもそもの量の確保がなかなか難しいのです」というお答えが返ってまいりました。今の答弁の中にも、在庫の問題含めてということがあって、やはり問題、課題としてあるという認識をお持ちなのだろうと思えますけれども、その辺の対処をしっかりとしない、せっかく観光客の方が来てくださっているのに、食べるものが実はほとんどないという状況だと、これはせっかくのキャンペーンがマイナスになる可能性もあると思えます。この点を含めて、どのように改善されるのか伺いたいと思えます。

○武田浩一観光課長 今年度、平成26年のタラにつきましては、全ての魚の漁獲量が減少しております。タラについてもたまたま昨年は漁獲量が減っていると。キャンペーンの初めの段階ではそのような確保が難しかったというのは聞いておりますけれども、それ以降は安定したというふうに聞いております。

○平賀貴幸委員 実際、本当にそうだったらいいと思えますが、なかなかそうではない状況も正直あるようでありますので、そこは詳細な調査をしていただきたいということと、あわせて先ほど申

上げた優勝したメニューをそのあと食べてみたいと思うのは人の性でありまして、その人の性に応えられない状況を、そのままにしておいていいはずがないということを含めて申し上げて、今後の対処を見守りたいと思えます。

次に、流氷館についてであります。

オープンを目指し、工事を含めて順調に向かっていって、外観も含めて見えるようになってきたというふうに思えます。最初に、以前も伺った点を含めて伺いますが、市民向けの内覧会的な先行公開のようなものを行ったほうが、私は盛り上がりを含めていいのではないかと、それは混雑対策も含めてあるのではないかとというふうに思っておりますけれども、その辺の検討状況はどうなっているのでしょうか。

○二宮直輝観光部参事 新流氷館の御質問でございますけれども、現在、市民の皆様向けのオープン前の内覧会というのは想定しておりません。ただ、マスコミあるいは旅行会社といった皆様への内覧会については、事前のPR、情報の発信ということもございまして、予定をしております。

○平賀貴幸委員 そこは検討された結果、行わないということになったということであると思えますので、これ以上は申しませんが、私はやったほうがいいのかという思いはしているところであります。

一方で、オープニングに向けて盛り上げていかなければいけないわけでありまして、そうすると、メディアとのタイアップ、あるいはオープニングそのものをどう盛り上げていくのかということがあると思えます。

最初に、オープニングそのものはどのような形で盛り上げ、演出をするのかということ伺いたいと思えます。

○二宮直輝観光部参事 オープニングにつきましては、当日8月1日ということでございまして、通常の営業日ということでございまして、基本的には、新流氷館につきましては通常の営業をスタートするというところでございまして。

一方で、オープンということでございまして、そちらにつきましては開館の前に会場でのセレモニーを考えております。こちらについては、旅行会社あるいはプレスといった皆様の御来館を想定し、そちらでセレモニーを行い、オープンし、そして一般のお客様の御案内をするというような流

れを考えております。

○平賀貴幸委員 8月1日ということですから、夏休みの期間になります。ということは、ある程度、子どもも意識したイベントである必要があるだろうというふうに推測するところでありますけれども、市内のお子さん達のかかわりはもちろんであります。来てくださるお子さんに対しての対応、それから市内のお子さんたちがオープニングで何か果たす役割なども考えておいたほうが私はいいと思うのですが、その点についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○二宮直輝観光部参事 市内の子どもさん向けにつきましても、開館後でありますけれども、新流氷館の紹介ということも兼ねて、学校単位になるのかあるいは学年単位になるのか、学校の事情にもよりますけれども、学校授業という形で児童の新流氷館の見学ということを考えております。特に、直接的にオープンのセレモニーにかかわっていただくという考えは、今のところはありません。

○平賀貴幸委員 もったいないなという気がいたします。網走には、すぐれた吹奏楽を演奏する子どもたちもいるわけです。そういった地域に根ざした子どもたちに、やはりオープニングで役割を果たしていただくべきだというふうには思いますし、子どもたちは夏休み中ですから来ないはずはないのだと思います。やはり子どもをもう少し意識したオープニングイベントの展開を考えるべきです。そこには、今すぐかどうかは別として、子どもたちも含めて家族が集まるようなものをつくりたいという構想が天都山全体にもあるはずですから、最初の出発点となるとその点が薄いというのは、私はちょっと足りないのではないかとこのように思います。改めて見解を求めたいと思います。

○二宮直輝観光部参事 天都山のエリア全体の周知、あるいは魅力の広がりということでの御意見だと思います。委員のおっしゃるとおり、少しでも幅を広く、もちろん地元の市民あるいは子どもたちも含めて魅力を再発見していただく、それも新流氷館、新天都山展望台のグランドオープンを契機にというのは、確かに御指摘のとおりだと思います。

セレモニー等については、先ほど御答弁させていただいたとおりの進めさせていただく中で、より幅の広い御理解あるいは周知、そういった市民の

流氷館、市民の天都山といったところも醸成できるようなことも検討していきたいと考えます。

以上でございます。

○平賀貴幸委員 ぜひ積極的に検討していただいて、もう一度あの場所に対する市民の意識を強く強く向けていただくということが大事だと思いますので、進めていただきたいと思います。

あわせて、オープニングに向けてメディアとタイアップしながら盛り上げていくという取り組みも大切だと思います。メディアとのタイアップは、どのような形で展開されるのか伺いたいと思います。

○二宮直輝観光部参事 メディアとのタイアップでの新流氷館の情報の発信ということですが、これまでさまざまな機会を通してPR、あるいは情報の発信に努めてまいりました。重点的には商談会あるいはプロモーション等を通して、旅行会社あるいはメディア等の事業者を中心に発信をしてまいりました。

一般の旅行者等でございますが、消費者の皆様には、既に有力な旅行情報誌での広告を掲載し、情報の発信に努めているところでございます。今後は、市民の皆様も含めて、直接消費者に向けた戦略的な取り組みを展開していく予定でございます。

新聞あるいは雑誌、これは海外の旅行雑誌も含みますけれども、それから新天都山展望台、新流氷館のコマーシャルというもの、電波媒体、道内でございますけれども、ラジオ、テレビを通して発信をし、メディアへの露出を高めていくというふう考えております。

さらに、オープン後も、これは下期の消費喚起の国の交付金を利用させていただいた宿泊バスツアー商品造成等や、旬まつりクーポンつきの宿泊商品造成事業がございますけれども、そちらとリンクをさせて連携をした商品造成をお願いし、さらに情報の広がり、誘客を促進するという展開を考えております。

○平賀貴幸委員 理解をさせていただきました。一方で、やはりテレビ番組にどう取り上げられるような形で盛り上げていくのかということも大事だと思います。オープニングに向けて取り上げていただけるのもありがたいですし、オープニング後、取り上げていただくのもこれまたありがたい話だというふうに思います。

ニュースでは取り上げていただく可能性は考えられると思うのですが、さまざまな旅番組ですとかいろいろな番組で取り上げられるというような取り組みも、メディアのタイアップとしては考えてやっていかなければならないと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○二宮直輝観光部参事 直接的なテレビ番組での紹介ということでございますけれども、直接的には現在、本年度事業でも展開をしておりますが、A I R - G' の毎週金曜日に、網走知隊の千葉キャスターが、主には観光情報でございますが、網走の情報を発信する番組の中でさまざまなトピックスを紹介していただいております。こちらも新年度についても継続をし、同番組の中で展開をしていく予定でございます。それから当然メディア、プレスへの情報の発信の中で、もちろんパブリシティも含めてでございますけれども、例えば、どさんこワイドなりランラン号だとか、そういった取材が入るような促進を働きかけていきたいというふうに考えています。

○平賀貴幸委員 しっかりプレスリリースを含めて、対応していくということなのだと思います。特にテレビ番組については、番組制作会社への情報提供というのもやはり大切ですので、そこを含めて進めていただければと思います。取り組みについて期待をしています。

最後に一点だけ流氷館についてですが、夜の闇をどう使うかということも課題としてあると思います。

網走は、冬の長期のイベントを除いて、なかなか夏にイベントがないということが課題としてあったところですが、そこは夜は真っ暗になるところであります。その闇をどうやって観光資源として活用するのかということも課題として上げられて、質問の中でも出てきたと思いますけれども、そのことについてはどのような検討をされているでしょうか。

○二宮直輝観光部参事 天都山からの夜の環境をどう活用していくかという御質問だと思いますけれども、一般的に天都山のような極めて展望のすぐれた場所で考えますと、例えば、一般的には夜景などが考えられるわけでございますが、現段階で考えたときに、必ずしも天都山からの夜景等がすぐ観光資源にということにはなかなかなりづらいのかなというところも思います。もう少しいろ

いろな環境の整備とか、あるいは夜間でございますので、そちらまでのアクセスの問題等もございまして、そういったことも総合的に検証しながら、夜の天都山をどう活用できるのかということも考えたいと思います。

一方で、夜景とは別に、夜そのものを活用する中では、星空の観測あるいは星空を御紹介することでも取り組みをしておりますので、そういったことも含めて幅を広げられるような検討をしていきたいと思っております。

○平賀貴幸委員 この点については、ぜひ市役所内外の意見もいろいろ参考にしながら進めていただきたいと思いますが、これも以前一度伺っているのですが、天都山には展望台があるのですが、それを夜に使えない状況になっているというのが課題だということを申し上げたところがあります。満月の夜、遅くなるとちょうど網走湖の上に月が映ります。大変美しいです。あれを天都山の展望台の上から見られないというのは、非常にもったいない話でありまして、あれを見ながら恋の言葉の一つもささやけば、成功する確率も上がるのではないかと思うぐらい美しいと私は思っております。ぜひ夜の展望台の解放も含めて、天候によっては事業として検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○二宮直輝観光部参事 夜の展望台の開放ということは管理の問題もありまして、現時点では想定はしておりませんが、今委員からも御提案をいただきましたので、それから先ほどの夜の天都山の空間の活用ということもございまして、そういったことも含めていきたいと思っております。

さらに、実はレストランがございまして、レストランに夜間の営業を検討していただいておりますので、夜の営業がレストランで実現すれば、お客様の天都山への来訪、流氷館への来館ということもふえてまいりますので、そういったことも視野に入れながら、検討していきたいと思っております。

○平賀貴幸委員 それであるならば、なおさらぜひ開けていただきたいと思っておりますし、先ほどのメディアのタイアップということを考えますと、美しい月を映して放送していただくというのは、十分メディアとのタイアップになる魅力ある素材だと思いますので、ぜひ天然の素材で、かつお金の

かからない素材でありますから、生かし切っていたいただければと思います。

○渡部眞美委員長 平賀委員の質疑の途中ですが、ここで昼食のため、暫時休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○渡部眞美委員長 休憩前に引き続き再開をいたします。

平賀委員の質疑を続行いたします。

○平賀貴幸委員 それでは、質問を続けさせていただきます。

次に、予算説明書の74ページにあります、中心市街地活性化事業に関連して伺いますが、先ほどもメディアのタイアップが重要であると申し上げたとおり、やはりこれらのイベントも積極的に、現状よりもさらにメディアとタイアップしていくという視点が必要かと思いますが、その辺についてどのような考え方を持っていらっしゃるのか伺いたしたいと思います。

○渡部眞美委員長 答弁調整のため、暫時休憩をいたします。

午後1時01分休憩

午後1時02分再開

○渡部眞美委員長 休憩前に引き続き再開をいたします。

平賀委員の質疑に対する答弁から。

○田口徹商工労働課長 中心市街地の活性化にかかわるメディアを活用したPRということですが、中心市街地では七福神まつりですとか、屋台村ですとか、いろいろなイベントが開催されているところでございます。

現在では、中央商店街振興組合がかわら版を出すなどしまして、市内の家庭に商店街がつくった新聞を配布するなどのPRに努めているところです。今後については、ラジオ、テレビ等のメディアの活用についても研究してまいりたいというふうに考えます。

○平賀貴幸委員 観光のほうで種々議論しましたので詳細には伺っていないですけれども、先ほど申し上げたとおり、この部分もコンテンツとしては非常に魅力的なものでありますし、七福神まつりも来場客がふえているような状態もあります。もっとメディアを含めて外にPRをしていくとい

うことをすると、さらに発展していく可能性もあるイベントだというふうに思っておりますので、ぜひこの中心市街地の活性化の各事業についても、これは観光と連携をしてということになるのですけれども、メディアとタイアップをして、先ほどのAIR-G'だとかもそうですけれども、テレビだとか、さまざまな媒体を使ってPRされるような場として、素材として提供されるようにぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。

観光施設めぐりのバスについて伺います。通年運行が補正予算でされるというふうに伺っておりますが、私は以前から観光のニーズには、一般の市民の方々が行くような大きな小売店など、そういった市民の方々が買い物するような場所に行きたいというニーズがあるということを指摘させていただいていた経緯もございます。

ただし、このバスが通年でないものですから、なかなかこのバスがそのニーズに対応するのは難しいだろうと思っていたのですけれども、今回、通年になるということでしたら、なおさらここはバスの利用料をしっかりと確保していくというためにも、そういった市民が買い物をするような場所もめぐってはどうかと思うわけでありまして。そうすることによって、一般の市民の方もこのバスを利用できるようになるということがありますし、中には子どもたちと一緒に観光施設をめぐってみようという家族も出てくるやもしれない。車で行くのではなくて、あえてバスを使おうという市民のニーズも発掘できる可能性が十分にあるというふうに思うのですけれどもいかがでしょうか。

○武田浩一観光課長 施設めぐりバスについての御質問ですが、まず簡単に経過を申し上げますと、市内観光施設めぐりバスにつきましては、もともとバス事業者が通年で運行していたという経緯がございました。

平成19年から、採算性の問題から繁忙期の季節運行となったというところでございます。平成21年に市に対しまして、観光協会と関連する観光施設より、施設めぐりバスの通年運行に対する助成要望が出され、平成22年から閑散期の運行期間の金土日及び祝日に1日5便の施設めぐりバスを運行させるため、運行の経費を助成してきたという経緯がございました。

平成27年については、先ほど委員からお話もあ

りましたけれども、外国人を含めました個人型観光客の増加、または天都山展望台・オホーツク流氷館のグランドオープンに伴いまして、現在運行されていない閑散期の平日、約90日間ほどになるのですけれども、これを国の緊急経済対策交付金を活用いたしまして、市内から各施設、施設から施設への移動、交通手段である観光施設めぐりバスの通年での運行を行いまして、観光客の利便性の向上と観光施設への来館数を図るというもので契約しております。観光客に対しましては、安定した二次交通の提供ということで、いつ来ても行ける、乗れるということが観光地としての大切なインフラと考えているところでございます。

そういった中で、商業施設との話なのですけれども、現在、観光施設めぐりバスの観光ルートにつきましては、バスターミナルより刑務所前、博物館網走監獄、流氷館、北方民族博物館、季節によりましては、はな・てんとのほうまで運行しておりますけれども、経由して折り返しする運行、コースということになっているところでございます。これを商業施設ということで、例えば駒場などの商業施設を経由するルートに変更した場合、施設をめぐる観光客の行き帰りの時間が多くかかってしまうことが、まず考えられるというところでございます。それに伴いまして、距離、時間が長くなることによりまして、運行経費の収支のバランスもまた考えていかなければならないということがございます。

そんな中で、商業施設に行きたいという観光客の方もいるとは思いますが、観光客の多くは観光施設が目的ということで考えられますので、その中でも、駒場地域の商業施設には市内バス路線が運行されていることから、これらを活用していただきたいというふうに考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 接続がすぐれている状況であったらおっしゃるとおりなのですけれども、なかなかそうっていない現状ですからそこを経由してはと。採算面でいっても、基本的には乗降客が多くなければ採算面というのは改善されないわけですから、乗降客をふやすための市民のニーズと観光客のニーズ、両方拾えるバス路線のほうが基本的にはいいのではないかと思うのですけれども、その辺を含めてここは検討していただくしかないだろうと思いますから、次の質問に移りますが、

ぜひ積極的に検討を再度していただきたいと思います。

次に、大曲湖畔園地整備事業であります。整備事業の予算が拡充されておりますので、まず内容について伺いたいと思います。

○武田浩一観光課長 大曲湖畔園地の事業費の増についてですけれども、この増の主な要因といたしましては、フルマラソン、5キロ、3キロのコースにも活用できるように、園地内のセンター道路の整備、外周路の整備を行うということと、ひまわり畑の質の向上を図るということで、畝幅を狭くして密度を高める、また施肥の部分に対しまして増額となっているところでございます。

○平賀貴幸委員 予算の増額の状況は理解をさせていただきました。

一方で、イベント広場の整備も行われることになっております。そこから考えてみますと、もともと大曲湖畔園地には整備計画があったというふうに思います。その整備計画と現状との乖離が徐々に広がっているので、再度整備計画の策定をということを以前も求めたと思いますけれども、そこから見るとまたさらに乖離が広がったと、やはり思うわけでありまして。ここは、整備計画をしっかりと見直した上で公表するということが必要だと思いがいかでしょうか。

○武田浩一観光課長 整備計画につきましてですけれども、少し経過からお話しさせていただきますと、平成17年度に約80ヘクタールの用地を取得したと、そこから始まりますが、平成18年度より整備を始めまして、平成22年3月に網走市大曲湖畔園地整備実施計画を策定いたしまして、その計画に基づきまして、国道238号線からのエントランスの入り口の改善、アプローチの道路の改修などを行ってきたところでございます。しかしながら、平成23年3月に東日本大震災など観光関係の大きな変化もございまして、そのような状況の中でセンターハウスなどの施設整備等には多額の費用が見込まれることなど、また運営体制の確立などに課題がありまして、計画を基本とするものの当面の整備の方向性が大曲湖畔園地利用推進協議会のワーキンググループに議論されまして、それらの方針に基づき、毎年見直しを進めながら整備・利用を進めてきたところでございます。

その中で、本格的な施設整備を行って運営を進めるに当たりましては、施設全体のマネジメント

をどのような主体が担うのかが大きな課題と考えておりました。収益性ととも、行政負担を考慮した中で持続可能な管理運営のあり方について慎重に検討しなければならないというふうに考えているところでございます。

このようなことから、管理運営に民間の活力を導入できないかという視点から、平成26年度、今年度になります。内閣府の支援を受けて、地域振興を促す交流施設等の複合的整備・運営事業に関する調査・検討事業によりまして、民間活力を利用した運営、その収支について可能性を検討しているところでございます。

○平賀貴幸委員 時間がないので経緯などは省略していただければと思いますけれども、私が伺ったのは、整備計画と整合性が乖離しているの、整備計画を再度策定し、公表する必要があるのではないかという質問ですので、答弁をお願いします。

○武田浩一観光課長 先ほど御説明させていただきました内閣府の事業が、今年度末まとまる予定となっておりますので、その結果を含め、今の時代環境に対応した運営のあり方という現実的な問題も含めて検討してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 現状の取り組み、新たな取り組みの結果によっては見直される可能性もあるというふうに、好意的にそこは解釈させていただきたいと思っておりますので、引き続き推移を見守りたいと思っております。

次に、広域連携の面ですけれども、釧路、帯広との連携の話がございました。ハブ空港をどこにするかというのは、釧路が果たして適切なのかというところは、道内全体を見たときには帯広のほうではないかという話もあったりしまして、いろいろオホーツク全体で考えるべき内容だというふうにも思います。それはさておき、一方で、旭川との連携も必要だと私は感じたところであります。実際に、札幌に降りられない国際便が旭川に回ってきているというのが多いのだと思いますけれども、それをそのままにしておくのはどうなのかという面もあります。容易ではないということも承知しておりますけれども、その辺の連携はどうお考えなのか伺いたいと思っております。

○二宮直輝観光部参事 ただいまの広域連携についての御質問でございますけれども、委員も前段

におっしゃいました、東北北海道・道東での新しい枠組みの連携がスタートしようとしているという環境でございますので、まず、連携を実際に進めながら、せつかくの委員からの御示唆でもございますので、旭川空港との連携にも着目したプロモーションといったことも検討してまいりたいと思っております。

○平賀貴幸委員 ここはまだまだふえていく可能性を秘めていますので、ぜひ検討いただければと思います。

引き続き公共交通について伺っていきますが、JRそのものをどう守っていくのか、特に市民を含めた乗降客、生活として使う乗降客を含めてどうふやすのかということが大切だと思います。そのための政策がなかなか出てこないということも以前も申し上げた経緯がありますが、取り組み状況、検討状況があれば伺いたいと思っております。

○田口徹商工労働課長 JR北海道の乗降客増加策の関係ですけれども、JR北海道につきましては、代表質問でもお答えさせていただいておりますけれども、まずは鉄道事業者として不可欠な安全・安心な運輸体制、運送体制の確立を求めたいと考えているところでございます。

鉄道は、地域住民や観光客の交通手段として大変重要な役割を果たしているところと認識しているところでございます。そのため、路線の維持は不可欠であることから、本市としましては、沿線自治体や関係機関などで構成します釧網線利活用推進協議会や石北本線の維持及び利活用を推進する会議などに参画いたしまして、引き続き鉄道の利用促進や、利用者の利便性を図る取り組みを応援、支援していきたいというふうに考えてございます。

○平賀貴幸委員 ぜひ取り組んでいただきたいのですが、先ほどの質問の関連になるかもしれませんが、各種イベントが網走にはあるわけです。そのイベントに来る際に、これは鉄道だけではなくてバスもなのですけれども、鉄道やバスを積極的に利用しようというPRをあわせて展開すべきだと思いますし、その際、この時間帯のバスで、あるいはこの時間帯のJRで来ることが出来ますよ、ということをあわせてPRするということが、公共交通の利用を促す効果になると思っております。

特に飲食を伴うイベントが網走は多いですから、アルコールを飲む機会というのも考えると、そこをあわせてPRすることで、利用増につなが

るという可能性はあると思うのですがいかがでしょう。

○田口徹商工労働課長 基本的に、鉄道の乗降客増加策は民間企業でありますJR北海道が中心に行うものとは認識しておりますけれども、JR北海道が集客増のために行うイベント等につきましては、今までも積極的に支援してきておりますし、今後とも支援していきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 ぜひ網走市の事業の中でも、公共交通を守るという姿勢が見える、そんな事業展開を今後期待したいと思います。

あわせて駅舎のことについて伺いますが、鱒浦の駅舎が改築されたというのは御承知のとおりだと思います。突然のことで、いささか驚いたのですけれども、あれはあれで一つよかった面もあるのかと思ってはいるのですが、問題はそれ以外の駅舎が今後どうなるのかということだと思っております。北浜駅や藻琴駅は、御承知のとおり観光資源としてとても大切なものであります。

最初に、鱒浦駅の駅舎の改築の経緯がどうだったのかということをお伺いしたいと思います。

○田口徹商工労働課長 鱒浦駅の改築の件ですけれども、私も商工労働課、それから総務課に係るところがあるのですけれども、今回については情報がなかった状況になっております。町内会のほうにも確認したのですが、その辺の情報はなかったというふうに伺っております。

○平賀貴幸委員 ここの一つ課題なのだというふうに改めて認識をさせていただきますが、改めてJRとの話し合いをしておく、意思の疎通をしておくということがやはり必要なのだろと思えます。今回はたまたま鱒浦駅ということで、それほど多く観光の資源として使われてこなかったのかなと思うので、影響も少なかったのだと思えますが、それでも寂しいなという方も少なからずいたであろうとは思っています。これが藻琴駅や北浜駅になると話は大きく違って来るわけでありまして、観光事業を含めた影響は決して少なくないと思うのです。

そういったことを考えたときに、今後の駅舎の維持を含めて、路線の維持もそうですけれども、もう少しコミュニケーションを密にしながら連携を取るという体制を、しっかり日常的に取っていく必要があるのではないかと思いますがいかがで

しょうか。またあわせて、駅舎の保全に対する何らかの支援策も状況においては検討しなければいけないと思いますが、その辺の見解もあわせて伺います。

○田口徹商工労働課長 今、委員がおっしゃっており、今回の鱒浦駅についてはお話を伺っておらず、私もびっくりしたところなのですけれども、今回は釧網線ということで、JRの釧路が管轄の部分だと思っておりますけれども、網走駅の管轄のほうは普段付き合いが深い部分がありますので、そういうことはないのではというふうに思いますが、今回のようなことがあったものですから、釧路の会社のほうにも今後の確認について行っておきたいと思っております。

○平賀貴幸委員 これは、誰がいいとか悪いとかではなくて、こういうこともあるのだなということが再確認できた一つのきっかけだと思っておりますので、ぜひ引き続き、釧路のほうとの連携を含めて進めていただければと思います。

次に、身近なところでの観光振興のことに戻りますが、温泉地でもある網走であります。特に、網走の玄関口である呼人には、呼人湖畔温泉街があるわけですが、そこに看板の表示がなかなか見当たらないというお話を観光客の方々から聞くことが最近多くなってまいりましたが、市で設置をしているのですとか、現状どのようになっているのか伺いたいと思います。

○二宮直輝観光部参事 温泉地としての表記、表示ということの御質問でございますけれども、現在、具体的に標識として温泉を明示する表示はしていないのが実態かとは思っています。

一方、観光という観点から見たときに、この温泉というのは大きなキーワードでございます、北海道のいろいろな調査からも、北海道に訪される観光客の方が、北海道の自然だとか味覚だとかといったポイントに加えて、温泉保養の観点から来訪するというのも大きな、上位を占めている目的の一つになっております。こういうところから見ても、間違いなく温泉ということについては、誘客についても、また網走の魅力の一つとしてということを考えても、間違いなくポイントになるのだろというふうに思っています。

しかし、市内の施設を見たときに、温泉を表記できる施設はそれほど多くはないというのが、一方ではございます。例えば、多くの温泉施設が集

中して温泉街を形成しているような、定山溪温泉とか登別温泉とか、それと比較するのがいいのかどうかという問題はございますが、そうした温泉地といわれている地域と同じような形あるいはスタンスで、この網走を表現していいのかどうかということもあろうと思います。

とはいえ、網走を売る上では、申し上げましたけれども、温泉であることを表記することはプラスであると。旅行会社のいろいろな網走の紹介、施設の紹介の中でも、網走湖畔温泉といった表記をされることもございます。他の地域の表記事例も研究し、今後、温泉地の看板設置あるいは表現方法について検討してまいりたいと思います。

○平賀貴幸委員 具体的に、ホテルの皆さんともここは相談しながらということになると思います。どこにどんなものをつけるのかだとか、名称を含めて調整が必要だと思いますので、ぜひ積極的な検討をしていただきたいのと、温泉もあるのだということ網走としてPRできるということになりますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

あわせて、今回クーポン事業で宿泊商品の造成などを含めて進められるわけでありませけれども、これは以前から申し上げている、泊食分離に向けたチャンスだというふうにも思います。ここをその機会に捉えていくという、やはり強い市としてのリーダーシップも必要なのだらうと思います。とはいえ、独自に取り組んでいるものもありますし、なかなか一朝一夕でいくものではないということも承知はしておりますけれども、積極的な取り組みがやはり必要だと思いますがいかがでしょう。

○二宮直輝観光部参事 宿泊施設と飲食店施設の相互の営業増進に向けた取り組みの一つというふうに思いますけれども、一般的に宿泊サイドから見たときに、泊食分離というところで、1泊2食のサービスを基本としている一般の旅館型の施設について、お客様の自由度の高いニーズまた連泊を促進するということで泊食分離をし、宿泊のニーズに応えていくということで、泊食分離が議論されてきているという経緯もあることも聞いています。それにあわせて、この網走でということになったときに、今、1泊2食型の、代表的には湖畔地区の施設にならうかと思いますが、既に1泊朝食あるいは素泊まり型のプランも受け入れをし、販売もしています。

その中で、一方では市内の飲食店、特に観光協会と社交飲食業組合でも製作しているグルメマップの中で市内のグルメの情報なども紹介し、そういった中でコラボをすることでニーズに応えているという現状かと思えます。それで全てが解決している、あるいはニーズを全部満たしているというふうには思っておりません。いずれにしても宿泊施設の宿泊商品としての魅力を高めていく、それによって網走にお泊まりいただくお客様がふえる、それにあわせて市内の飲食店で提供するいろいろな味覚のサービス、グルメのサービスが広く支持をされていく、このような相乗の効果を生んでいくことが大前提にならうかと思えます。そういった観点では、委員の御指摘どおり、関係機関、宿泊施設あるいは飲食店の施設との意見交換も今後機会をふやし、観光協会とも意見交換をしながら、少しでもそういった魅力を高められるような、網走の滞在を御提案できるようなスタイルを検討していきたいと思えます。

○平賀貴幸委員 ここが今の答弁にあったようなきっかけになってくれば、さらに網走の観光が発展するというふうに思いますので、ぜひその機会を的確に捉えていただければと思います。

次の質問に移ります。

最初に、市政執行の中にありました、新エネルギーをテーマにした異業種による提案型の展示会というものが書いてあったのですが、それはどんなものか伺いたいと思えます。

○田口徹商工労働課長 合同展示会暮らしフェア開催補助金の関係だと思うのですが、網走商工会議所では、少子高齢化が進行し、人口減少問題が生じる中、高齢社会に伴う福祉や環境、新エネルギーをテーマとした市内中小・小企業者による提案型の展示会を企画しておりまして、中小企業支援策としてその経費の一部を支援したいというふうに考えております。

事業の内容としましては、ことしの5月31日ですけれども、エコーセンターを使いまして、先ほど言ったような商品を展示するフェアを行うというふうに聞いております。

展示の内容としましては、健康福祉にかかわる機器やエコ・省エネにかかわる機器、さらには暮らし相談という形で、住宅建設の優遇や福祉における総合支援サービスの紹介、さらには講演、セミナーなど市民にも受け入れられるフェアを開催

するというふうに聞いております。

総事業費は170万円で、市のほうとしてはそのうち30万円を助成したいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 事業の内容はわかりましたので、次の質問に移りますが、次に、人口の減少の関係で伺いますけれども、その前に労働人口が確保されなければいけないということで、企業の採用ページの点について伺います。

学生たちからよく聞かれることに、各企業のホームページに、いわゆる採用ページというものがないというところで、採用があるのかないのか、どんな事業をやっている、従業員数が何名で、男女比がどうなっていて、主な業務はこうで、働いている人からどんな感じだとか、業務の一日の流れがどうで、それから社内の風景の写真だとか、そういったものが載っているページがないと。それだと外から就職をしたくても網走に帰って来れないという話を最近多く聞くようになりました。私も調べてみると、確かに企業のほうにそういうページがある企業が少ないという印象はありました。これらをまた取りまとめた就職ポータルサイトのようなものもあったら便利だという話も聞きまして、今、就職にはやはりインターネットを使うという機会がふえているということですから、やはり網走の企業も含めて対応が必要だと思うのですけれども、どのような見解をお持ちでしょうか。

○田口徹商工労働課長 採用情報の提供という件だと思いますが、確かに人口減少問題が生じておりまして、市内に若者をとどめる、そのためには市内に就職していただく、そういうことが非常に重要なことかというふうに考えております。

当課では、企業誘致に向けて取り組んでいきたいというふうに考えているところでございますが、網走市内の企業のポータルサイトの関係ですが、一部、市内の関係機関において、過去においてそういうサイトをつくったものはあるのですけれども、残念ながら、それが現在に生きていないような状況になっております。私どもも、その辺の必要性は認識しておりますので、関係機関と協議をしてみたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 ぜひ連携した取り組みと、各企業ごとにやはりページ整備をするというのは必要ですので、その辺の情報提供をぜひ行政からもし

ていただきたいと思います。

次に、総務に対しても伺った質問なのですが、やはり網走市の中に通ってきている方のほうが多いのではないかという印象を持っていますが、詳細な調査はどうやらないということでもあります。これは労働実態調査でやるべきなのか、それとも今度の総合戦略の中でしっかり取り組むべきなのかということはあるのですけれども、経済部としては、労働実態調査で現在それは取り組んでいないと思うのですけれども、実施をしようとするればそれは可能かどうか伺いたいと思います。

○田口徹商工労働課長 今、委員のおっしゃるとおり、現在行っております労働実態調査では、社員がどちらから通っているかという調査項目はございません。ですが、調査する会社にそういうことを聞くことは可能ですけれども、個々に把握することはなかなか難しいのかなというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 というわけですので、やはり総合戦略の中でここもしっかりと調査をすることが私は必要だと思います。というのは、どこの年代層に対してどういう補助をするべきなのか、どういう支援をするべきなのかということが、今、データがはっきりしていない中での政策決定になっているということだからでありまして、ここは再度質問はいたしません、改めて総務のほうでいろいろな形で検討をしていただきたいと思いますというふうに思います。以上で質問を終わります。

○渡部眞美委員長 次。

○松浦敏司委員 最初に、商店街の空き店舗活用事業について、質問したいと思います。この事業は、平成17年から制度ができたのではないかと思います。これまで補助金を活用した店舗数が幾らあって、そして撤退した店舗数が幾らなのかまず伺いたいと思います。

○田口徹商工労働課長 空き店舗活用事業でございますけれども、今、委員のおっしゃったとおり、この事業につきましては平成17年度より制度を制定し取り組んでいるところでございます。これまで補助適用件数は18件となっております。そのうち事業を残念ながら終了の方々は6件というような状況となっております。

○松浦敏司委員 6件撤退しているということですが、この辺で多分撤退したということは、思うようにいかなかったということだろうと思うので

すが、その辺の状況と、この事業をこれまでおよそ10年行ってきたわけですがけれども、この状況についてどのような評価をしているか伺いたいと思います。

○田口徹商工労働課長 これまでの6件の撤退は、平成17年度に採択になったものが1件、平成18年度が4件のうち3件、それから平成21年度が1件というような状況となっております。いずれも、経営上厳しい状況になってやめたという状況にはなっております。

しかしながら、平成17年当初に採択になった事業はまだ2件残っておりますし、それ以降のところもほとんど残っている状況ということから、健闘しているのではないかというふうに思っております。

この事業につきましては、チャレンジ精神も旺盛に使えると思いますので、今後も継続してまいりたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 私も今伺って、思ったより撤退はしていないし、健闘してその後も頑張っているということは、この事業の一定の成果があるのだろうと思います。そういう点では、これまでの取り組みの状況も検証しながら、今後どういうふうに取り組むべきかということも大事だろうというふうに思うのです。

いずれにしても、商店街が非常に寂しくなってきたという状況がありますから、この点で、今後どのような考え方で取り組んでいくのか伺いたいと思います。

○田口徹商工労働課長 空き店舗活用事業の今後の活用ですけれども、空き店舗も使える店と使えない店があってなかなか難しい部分もあるのですけれども、空いている店はありますので、積極的に誘客していきたいと思います。空き店舗の活用事業の対象区域が4条通りと広小路というふうになっておりますけれども、そのほかの地域におきましては、起業化支援事業などもつくって、そちらでも対応できるような対策をとっておりますので、総合的に起業を推し進めてまいりたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 非常に大事なことでありますし、近年、一番よさそうな所が駐車場になっていたりとかすることがありますけれども、商店街を発展させていくという点では非常に大事なことなので、ぜひ今後も取り組む必要があるかと思えます。

次に2項目めですが、勤労者共済会の制度についてです。この間、制度ができてからの推移について、まず伺いたいと思います。

○田口徹商工労働課長 勤労者共済会の制度的な推移だと思うのですが、この制度につきましては平成11年度に創設しまして、現在まで続いてきているところでございます。平成11年当初は事業所数が126件で、加盟人数が1,011名という状況でした。それから平成17年度までは微増状態で進みまして、平成17年は事業所数が182件で、加盟人数は1,095名という状況になっております。その後、平成19年度に一部制度改正等もありまして、そこから若干減少傾向になってきておりまして、平成24年度は事業所数146件、加盟人数は835名まで落ちたのですが、その後、理事などの取り組み、一生懸命な勧誘努力、それから昨年度はチラシなどをつくってのPRなどを行うことによって、今年度においては事業所数155件、人数としては912名ということで増加傾向に回復しております。

○松浦敏司委員 この勤労者共済会というのは、中小そして小規模企業にとっては、なかなか福利厚生ができないということでは、月額一人100円という安い掛金で、一定の福利厚生が行えるということで、非常に喜ばれているのだろうというふうに思います。

ただ、現在1,000名を切っている状況なのですが、網走市の事業者の全体のおよそ何%ぐらいが共済会に加入しているのか、わかれば伺いたいと思います。そしてそのうち、従業員が5人以下の事業者はどれぐらい占めているのか、わかればお示しいただきたい。

○田口徹商工労働課長 申しわけございませんが、そのような数字をとったことはございませんので、お答えできません。

○松浦敏司委員 労働実態調査なども昨年行っていますので、ぜひこの辺の状況というのを、できるだけ従業員5人以下のところも調査をするというふうになっているはずなので、できるだけこの辺を詳しく調査できるようにしてほしいと思いますが、その辺での見通しはどうでしょうか。

○田口徹商工労働課長 労働実態調査と組み合わせることは可能かと思いますが、労働実態調査は隔年事業でもありますので、検討させていただきたいというふうに思います。

○松浦敏司委員 わかりました。ぜひ、せっかくのデータですから、大いに有効に活用することが大事かというふうに思います。

次に移ります。消費税の増税の影響についてであります。

消費税が昨年4月から8%に引き上げられたことによる影響というのが非常に懸念されています。当然、一般市民もそうですけれども、中小零細企業などは大変大きな影響が出ていると思われませんが、網走市ではどのような影響が出ているのか伺いたいと思います。

○田口徹商工労働課長 消費税の増税による影響にかかわる点でございますが、昨年行いました労働実態調査、これはまだ完全には集計が終わっていないのですが、その労働実態調査で、今回は消費税の影響について調査をしたところでございます。

調査件数は947件、回答数は355件となっておりますが、その中で見てみますと、消費税増税後売り上げについて、売り上げが増加したというところは13.5%、横ばいが36.3%、合わせて50%弱であり、残りは減少が36.3%と、無回答ということになっております。無回答というものをどう見るかということはあるのですが、少なくとも減少が36.3%ということは3分の1以上が減少しているという状況が見られるのかというふうに考えております。消費税増税前の駆け込み需要の反動や、増税による市民の買い控えもあって、売り上げの減少につながっているのではないかとこのように判断しているところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。少なくとも、相当数影響を受けているということでもあります。

次に、増税直後の消費者の購買意欲はどのようなになっているか、伺いたいと思います。

○田口徹商工労働課長 購買意欲についてなのですが、変わらないと答えた方々が38.3%で、増税直後より低下したと答えた方々が25.6%というような状況となっております。

○松浦敏司委員 これもわかりました。

次に、消費税が8%に増税になった後の、業者の利益の状況というのはどのようなになっているか伺います。

○田口徹商工労働課長 利益の状況ですけれども、増税後減少したというところが43.4%と一番多い結果となっております、そのほかは、ほぼ横ば

いが33.2%、増加したはずなのに8.7%しかなかった状態となっております。

○松浦敏司委員 今、このように聞いてきましたけれども、やはり消費税の増税によって相当数の影響を受けているというのは、もう明らかだというふうに思います。

それで、消費税の価格への転嫁についてなのですが、消費税の大きな問題としては、全ての事業者が転嫁することがなかなか困難だという状況がある。つまり、下請あるいは孫請などの弱い立場に立っている事業者というのは、なかなか元請に対して消費税分をくださいということが言えないような力関係にあるということも一つ大きな理由としてあるのだという、つまりそういった非常に不公平な事態が現実にはあると。しかしそういった人たちは表立って言うこともできないということもあります。

昨年、網走市として労働実態調査を実施したわけですが、そこでどのような傾向があらわれたのかまず伺いたいと思います。

○田口徹商工労働課長 消費税の転嫁の関係でございますけれども、調査結果全体で、無回答のものは除きますが、全て転嫁できたというところが60.7%、ほぼ転嫁が22.0%、この二つで82.7%、約8割強が転嫁をほぼできたという状況であります。

一方で、一部しか転嫁できなかったと答えたところが9.5%、転嫁せずと答えた方が7.8%となっております、この一部転嫁と転嫁せずを合わせて2割弱となっております。

この数値は、昨年商工会議所が行った調査の結果ともほぼ同様な傾向となっております。

○松浦敏司委員 多分、実態としてはもうちょっと転嫁できないというところが、実際にはあるのだらうと思います。特に、小人数で商売をなさっている方などでは、もっと実態は深刻だというふうに私は思っています。

それで、これはあくまで今の数字は労働実態調査をしたということでもありますけれども、調査方法というのはどのようにして行ったのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 この調査につきましては、労働実態調査の項目の一つとして、消費税に係る影響の項目をつくりまして、それに回答していただいた結果です。

○松浦敏司委員 調査を実際に行った業者といい

ますか、市が直接行ったわけではないだろうと思うのですが、どこかに委託してといますか、依頼して調査をしたのだらうと思うのですけれど、その辺はどのようになっているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 労働実態調査の方法ですけれども、調査項目等につきましては市で作成しております、これは各事業所宛てに直接市のほうから送付しております。その送付された結果については、業者に集計をしていただいている状況になっております。

○松浦敏司委員 その辺わかりました。それで、なかなか小さな業者というのは、どの程度この中に入っているのかよくわからないので何とも言いようがないのですが、ただこの間、国もモニタリングしております、国の経済産業省の調査では、88%の事業者が全部または一部転嫁できているというふうに答えているのですが、しかし実際、大阪の商工団体連合会で調べたら、3,238人から回答を得たところ、転嫁できていると答えたのは22.1%、できていないと回答したのが43.5%というふうに、末端に行けば行くほどやはりこういった状況があるだらうというふうに思います。正確な調査が終わっていないということですから、何とも言えないですけれども、いずれにしてもそういった状況があると。やはり、今、消費税による不況というふうにも言われておりますし、この点では、やはり労働者の賃金がしっかりと伸びないと景気は回復しないということにもなるというふうにも思っております。

そこで伺いますけれども、業種別に見た場合、影響というのはどのようになっていますか。

○田口徹商工労働課長 業種別で見ますと、業種の分類は建設業、製造業、卸小売業、金融保険業、運輸通信業、農林漁業、工業、サービス業というような分類で調べさせていただいております。数の大小もあって、一概にそのとおりになるかどうかかわからないのですが、サービス業が大きく転嫁できていない、割合にしますと25%程度が一部転嫁もしくは転嫁せずというような状況になっております。その他、卸小売業が15%弱程度、それから建設業が10%程度転嫁できていないという状況が出ております。

○松浦敏司委員 やはりどちらかといえば、立場の弱い人たちと申しますか業種と申しますか、そのところが転嫁できないというふうになるのだ

らうと思います。

例えば、従業員が5人以下とかというところも結構転嫁できない、そういったこともあるのだらうというふうに思います。つまり消費税そのものの根本的な問題というのは、今、答弁があったように、立場の弱いところというのはどうしても消費税によって痛めつけられると申しますか、負担だけが押しつけられてしまって、結局消費税というのは売り上げによって計算されますから、消費税をお客さんからいただいようといまいと関係なく、消費税は納めなければならない。1,000万円以上の売り上げがあれば納めなければならない。借金をしてでも納めなければならない。税務署は、差押えをしてでも消費税を取っていくといった事態があるわけです。

それで、今後の問題として大きなこととしてあるのは、国税庁は、実はこの非課税の業者、売り上げが1,000万円以下は消費税を納めなくてもいいというふうになっておりますけれども、最初、消費税が出だしたころは3,000万円というふうに言っていたのですが、その3年後ぐらいに1,000万円にいきなり下がったと。今度は1,000万円以下、この1,000万円という数字を取り払うというふうに言われています。その時期は、国税庁がタイミングを見計らって実施するというふうにも言われています。

ところが、これと同時に安倍首相は、これから2年後の2017年に、今の景気がどうあろうと関係なく10%にするのだということを明確に言っています。ダブルパンチでやられますと、中小あるいは小規模事業者というのは、この消費税によって倒産に追い込まれるということが想像されるのですが、その辺を原課としてはどのように考えているか伺いたいと思います。

○田口徹商工労働課長 現在の市内における景気状況は、決して芳しい状況ではないと思っておりますし、電気料の値上げ、原料の高騰なども、石油類は安くなっている部分はありますけれども、原料の高騰もありまして、厳しいというふうに思っております。

消費税の増税に関する仕組みのことについては、国が決めることでありますし、私どもが口を挟むことは差し控えさせていただきたいというふうに考えてはおりますが、消費税については適正に転嫁されることを期待しているところでございます。

また国では、改定による消費税の転嫁拒否等の行為を禁止する消費税転嫁対策特別措置法が施行されておりまして、中小企業や小規模事業者の利益を守るということにしておりますので、このようなトラブルがあれば、ぜひ市や会議所等のほうに相談していただければというふうに考えております。

○松浦敏司委員 答弁はよくわかります。わかりますが、現実問題としてなかなかそうならないというのが弱者と言われる人たちの立場なのだというふうに思います。

それで、今、私たちの暮らしの状況というのは、消費税増税が昨年なされた。一方では、年金がこの3年間下がり続けています。ここにプラス、マクロスライド制とかということで、また一段として年金を下げられるということが起きています。その結果、何が起きているかといいますと、実は、高齢者の方が、特に病院に行けなくなってきているという実態が起きているというふうに言われております。

これは大阪府の保険医協会、あるいは大阪歯科保険医協会が昨年12月に行った医療介護現場から見える貧困調査ということで調べたのですが、治療の中断を経験したのは、医科で6割、歯科でいいますと9割に上るといふふうに言われます。そして、薬が切れているはずなのに受診に来ないという事例も報告されているということで、増税前の2011年の調査では35%であったのが、昨年の4月から12月だけで66%に急増したと、こんなふうになっております。

今現在、実は、直接関係ないので参考ということで言いたいのですが、高齢基礎年金というのは満額でも6万4,000円ぐらしかないという中で、消費税が2年後に10%になればどうなるかということもありますし、中小零細業者にとっては、まさしくこの消費税によって景気が下がると、売り上げが下がると、こういう中で消費税は上がるという、こういったことになるわけで、非常に厳しい環境に立たされるということは間違いないと思います。

そのことを前提にして、次の4項目めにいきます。中小企業金融制度です。

先ほど言いましたように、消費税増税で中小、そして小規模事業者というのは、大変大きな影響を受けると、そういう中であって当市にもありま

す、網走市の中小企業金融制度というのは非常に大事になってきているというふうに思っています。それで最初に伺いたいのは、近年の一般資金の運転資金の利用状況について伺います。

○田口徹商工労働課長 網走市中小企業制度融資についてですけれども、平成22年度から平成25年度の3月末の一般資金の運転資金の新規貸付件数ですけれども、平成22年度から146件、144件、138件、142件となっております。140件程度で推移している状況になっております。平成26年度におきましては、今年度ですけれども、まだ1月末までの数字しか固まっておりますが、114件の新規貸付件数となっております。

○松浦敏司委員 次に、近年の同じく一般資金の設備資金の利用状況はどのようになっていますか。

○田口徹商工労働課長 設備資金の関係ですけれども、平成22年度から平成25年度の3月末の貸付状況は平成22年～平成24年が8件から10件、平成25年度が13件となっております。今年度、平成26年度1月末現在は9件となっております。

○松浦敏司委員 1月段階ですから、これは3月末まで見なければ何ともいえないと思うのですが、その辺の見通しはどのように考えていますか。

○田口徹商工労働課長 設備資金の今後の見込みですけれども、今まで金融機関から提出された部分の確認をしたのですが、2月段階の新規貸付はゼロ件となっております。3月にかかわる部分がこれから出てくるので何ともいえませんが、平成22年度～平成24年度程度の貸付件数に終わるのではないかとこのような考え方をしているところでございます。

○松浦敏司委員 ほぼこれまでの数字はいくのだろうということの答弁だったと思いますが、いよいよ消費税の影響がこれからも多分出てくるだろうというふうに思います。そういう意味では、この網走市に設けている中小企業への融資制度というのは、非常に重要になってきているというふうに思います。

消費税の10%の増税というのは、やはり私はすべきでないと思っています。安倍首相はどうしてもやるというふうに言っていますけれども、国の税収というのはやはり本来、力のある企業、大企業などもそうですけれども、こういったところもともと力があるのだけれども、しかしここに大幅な減税をやり、あるいは開発何とか減税という

のがあったり、そういうことでものすごく優遇されていると。そういう中で、利益を上げているのに、累進課税という形でまともに、本来ならたくさん納めていただくはずの税金が累進課税に基づかない形で納めている。あるいは、トヨタなどは5年間法人税ゼロということが平気で行われていると、これが実態です。

あるいは大資産家などは株で儲けた、アベノミクスで株価が上がって大儲けしましたがけれども、本則は20%なのに、現在10%しかもらっていないというような、非常に矛盾した形が今行われていると。こんなに大変だ大変だと国が言っているのに、全く逆さまのことが行われていると。庶民にはこういった形で8%になり、あるいは2年後には10%にすると。こういう意味では、憲法の本質からいっても、憲法に沿った政治をやっていないというふうにしか私たちは判断せざるを得ないというふうに思っております、この消費税の問題に私は引き続き反対の声を上げていきたいというふうに述べて、次に移ります。

○**渡部眞美委員長** 松浦委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。

午後2時03分休憩

午後2時13分再開

○**立崎聡一副委員長** 委員長を交代します。

休憩前に引き続き再開をいたします。

松浦委員の質疑を続行いたします。

○**松浦敏司委員** 次に、酪農ヘルパー事業についてです。

先に、同僚委員が質問しておりますので、重複しない部分だけ質問したいと思います。先ほどの質疑の中で、ヘルパーのなり手があまりいないというようなお話もあったわけですが、この辺の要因というのはどのように考えられるのでしょうか。

○**川合正人農政課長** 酪農ヘルパーの人員が少ないということですが、今、正職員を2名募集しているところになっております。

しかしながら、試験的に作業をするために入ってくるのですが、試用期間の中でなかなか技術的にも難しいこともありまして、やめていく方がいらっしゃるというふうに聞いております。

○**松浦敏司委員** 決して楽な仕事ではありませんし、大きな生き物相手なので、やはりその仕事に合う人、あるいは耐えられない人などいるのだ

ろうというふうに思います。

もう一点伺いたいのは、酪農ヘルパー制度の目的の一つに、酪農ヘルパーを通じて、そして酪農に親しむ中で将来的にはヘルパーたちも新規の酪農家として育っていく、そういった目的もあったのではないかと思います。この間、新規就農などはあったのか伺いたいと思います。

○**川合正人農政課長** この酪農ヘルパー事業が始まった当時、ゆとりある農業経営を目指してということで実施したわけですが、酪農ヘルパーの中でも、将来的には独立就農といいますか、独立して酪農業をできればという構想もございました。しかしながら、酪農ヘルパーのほうでそれが職業化しているということもございます。また、酪農は、新規就農するためには初期投資の費用がかなりかかるということで、なかなか難しい状況でもございます。そのようなことで、現状の農家の方が規模拡大で対応しているというところがあります。

いずれにしても、酪農ヘルパーが職業化しているというところで、なかなか新規就農には入っていないという状況でございます。

○**松浦敏司委員** わかりました。

ただ、酪農をめぐる情勢というのが、さきの質問でもありましたけれども、今、生乳が足りないという状況、これは全道的にも酪農家が減少しているという中で、この生乳を生みだす牛というのはすぐにはできませんから、妊娠して、そして子どもを産んで初めて搾乳ができるということですから、簡単なものではないというふうに思います。ましてやTPPで、もしこの3月あるいは夏ごろまでに協定などということがあれば、これは壊滅的な打撃を受けるということだろうと思いますので、酪農家だけでなくあらゆる面でTPPには反対をしていくことが必要だろうというふうに思います。

次に移ります。農業の担い手育成についてです。

農家の後継者という点では、なかなか大変な状況だというふうにも聞いています。なかなか農家に花嫁が来ないということも聞いておまして、現在、この網走市で独身の農業後継者は、男性も女性も含めてですが、何名いるのか、そして年代別、20代、30代、40代、50代以上と、この辺がわかれば教えていただきたいと思います。

○**川合正人農政課長** 農業後継者の独身の方の人

数でございますけれど、こちらは男性の方を後継者ということで、人数のほうは把握しております。

年代別でございますが、20代前半というのはまだ後継者というふうに認識しておりませんので、20代は26歳から29歳までということで、こちらの方が29名、30代が39名、40代が21名、50歳以上が16名の合わせて105名というふうに把握しております。

○松浦敏司委員 20代の方はまだ将来十分可能性はあるとしても、50代以上となりますとこれから後継といってもなかなか簡単ではないと。

先月、農業委員会の網走市と東藻琴の農業委員と常勤の農協の理事の交換会があったのですが、そこでもこの問題が出されました。非常に危機的な状況だということで、ぜひこれは後継者を育てるためにも、独身男性あるいは東藻琴の方面では女性もいるそうですが、そういった女性も含めてしっかり取り組まないと農業が続けられなくなるというようなお話もありました。

網走の農業にとって危機的な状況だと私は思うのですけれども、この点で原課としてはどのように捉えていますか。

○川合正人農政課長 後継者の配偶者対策というところで、配偶者がいなければ網走市の一次産業の農業が継続的に、持続的にできないということがあります。今、農業後継者の独身の方が多いということですから、ここを解消していくということが現在、喫緊の課題だというふうに考えております。

○松浦敏司委員 そのとおりだと思います。それで今、JAが中心になって農業後継者とJAの系列の厚生病院の院長も積極的な取り組みをしているということでもありますけれども、昨年12月の12月議会の終了の次の日、猛吹雪のときに交流を行うということもあったと聞いておりますけれども、それはどのような取り組みなのか伺いたいと思います。

○川合正人農政課長 委員のおっしゃるとおり、農協の青年部と厚生病院の女性の方との交流会というものが一応12月には予定をされておりました。この中で、交流していくうちに仲が深まって、パートナーになっていければという考えが双方にありましたので、企画をしていったというふうに聞いております。天候が悪かったということでできていませんが、今後また企画をしていくというふ

うに聞いております。

ただ、厚生病院の方の仕事の関係上、シフトを組むのにやはり2カ月先以上というふうにならないとできないということもあります。また農家の方もこれから繁忙期に入ってきますので、春の作業が終わった6月ごろには実施したいということで聞いております。

○松浦敏司委員 いずれにしても、網走の農業者の中で独身男性が105名いると。20代を除いたとしても80名前後が独身者ということでは、今、農家戸数が多分三百数十戸だと思いますので、相当数が影響を受けることになります。もし後継者ができないことになると、これまた大変なことになりますので、これは大いに原課としてもJAあるいは厚生病院なども非常に連携をとって、より一人でも多く早く後継者、配偶者が見つかるような取り組みをしていってほしいということをお願いして、私の質問を終わります。

○立崎聡一副委員長 次。

○古都宣裕委員 早速質問に入らせていただきます。

まず、農業並びに水産のほうなのですが、両方ともに産地ブランド形成ということで、水産物も水産物ブランド化事業ということであります。こちらは委員会のほうでも一度質問させていただいてはいるのですけれども、それぞれ農業であれば市長をトップセールスとしてアメリカへ営業に行かれたり、漁業であれば今HACCPということでヨーロッパへの輸出等々に対して行っているのですけれども、双方の連携についてはどのような形になっておりますでしょうか、それぞれお答え願います。

○川合正人農政課長 ブランド形成事業についてでございますが、水産漁港課と農政課の連携についてということでございます。

農政課のほうでは、農作物というのは秋に収穫というのが多いのですが、また水産のほうの収穫の時期と合う場合、そういうときはできるだけタイアップしてやっていきたいというふうには考えております。

また、そういう中におきまして、水産漁港課の事業で行いました東京の飲食店での網走フェアにおきまして、網走産の長芋が大変好評を得ていたと、水産物と一緒に網走産の長芋のほうも好評だったということで、仕入れが網走へ全て変更する

というような事業の効果もあったところでありませう。こうして、網走産の農作物の品質が評価されたというところでもあります。こういうことから、今後もこうした事業による展開が期待できるということで、水産漁港課と連携しまして、農産品もあわせた事業を実施していきたいというふうに考えております。

また、経済建設委員会でもお話しました水産漁港課でEUのHACCPを取得しまして、水産物の輸出促進に向けた取り組みをしているということから、その輸出ルートが確立されるなど、体制が整備された場合には、輸出国の輸入の要件などのクリアしなければならない課題もございますが、そういうところも有効であれば農産物の輸出も今後考えていきたいというふうに思っております。

○伊倉直樹水産漁港課長 水産漁港課では、これまで「生き粋き7珍」を中心とする地場水産物のルート消費拡大、そして今月1日に行われました水産加工フェアなどを通じて、水産加工品のPRに努めているところでございます。

他の課との連携につきましては、「七福神まつり」や「海と大地の収穫祭」で地場水産物の販売、昨年7月のサッポロピヤガーデン「ふるさと北海道PRステージ」での観光課との連携、それからここ数年行っておりますが、友好都市の厚木市で商工労働課と連携し、「まち元気物産フェア」に参加し、地場水産品及び加工品の販売を行っているところでございます。

また、先ほど農政課長からもお話がありましたが、本年2月から3月にかけて、東京首都圏のほうで「オホーツク網走流水まつり」というフェアが行われまして、メインが水産物ではあったのですが、今回の取り組みの中で網走市特産の長芋というのも使っていただいたということで、結果的にすごく好評を得ているというお話を伺っております。

したがいまして、次年度の当課のブランド事業として行っております「ユニ・カニフェア」につきましても、こういったものもあわせて提案をしていって、例えば農政、水産、商工などそれぞれ連携した形のもの、連携して取り組んでいるということが目に見えてわかるような形で、今後も積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 現状での取り組み等々説明いた

だきましたけれども、まだまだ目に見えてももっとしっかりした形で見えていく必要があるのかと思っておりますし、それぞれ販売範囲、広報範囲というのは、日本を飛び出しているいろいろな世界に対して売り込んでいく必要があると思ひまして、それぞれもっと密にした連携の上で、お互い販売ルートをうまく活用して広げていっていただきたいと思ひます。

次の質問に入ります。

中心市街地活性化対策事業ということでありませうけれども、あばしり七福神まつり補助金とオホーツク屋台村補助金とありますけれども、こちらは両方とも市内の中心地の活性化ということで、人のにぎわいを4条通り等の中心市街地に呼ぶということであると思ひますけれども、毎年同じことを話させていただいておりますけれども、ただただイベントをやります、その期間だけのにぎわいではなく、そのにぎわいから、実は4条通りにはこういう店があるのだ、中心市街地にはこういう店があるのだということで、常態化したにぎわいを創出することが目的だと思ひますけれども、今回新しく補助金ということについているのですけれども、そういった新しい取り組みとはどういうことを想定した上で、今回補助金がついているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 中心市街地活性化にかかわる、イベントにかかわる補助金の関係ですけれども、古都委員からは昨年来ずっとこの質問をされております。

イベントを行うに当たりまして、実行委員会で事業内容を検討していくわけですけれども、昨年もいろいろ検討しまして、新しいことに取り組もうということでやってきたのですが、なかなか簡単に新しいものできないという状況になっております。最近の新しいことと言うと、屋台村では一昨年からワカサギのすくい取りを行うとか、七福神まつりでは各店の祭りにあわせたスタンプラリーなどを行ってきているところでございます。

私どもとしまして、毎年新しいもの、目新しいものをやるよう指導しておりますけれども、なかなか難しい状況にありまして、来年のことにつきましては、来年の実行委員会の中で再度検討していく形になるかというふうに思っております。

○古都宣裕委員 内容等々もわかるのですけれども、やはり私が生まれて子どものころから比べる

と、中心市街地というのが目に見えて元気がなくなっているというのは周知のとおりだと思います。そこに改めてにぎわいを創出するというと、イベントの期間だけ人が集まるようでは正直申しまして、経済的にはあまり意味がなくて、ではそこにつなげて4条通りに来たら大型店舗と何が違うのか、ここに来ることによって何がメリットがあるのかという部分を知らしめて、常用的に使っていただくような形にすることこそ、ここに目的があると私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 今、委員のおっしゃったことは正しいと思います。確かに、私もイベントをやってその日だけ人が集まればいいというふうには思っておりません。

商店街も、先ほどもちょっと話しましたがけれども、かわら版などを出しまして市民の人々をまちに集めて、そして商店街を知ってもらおう。スタンプラリーをやるのも、ただスタンプラリーが面白いのではなくて、店を知ってほしいということで取り組んでおりまして、その認識については異にするものではないです。

○古都宣裕委員 認識が一緒ということで、実行委員会があることから市が主体的にというわけでもないかもしれませんが、積極的にそういった部分も働きかけて、そういった取り組みに積極的に取り組んでいただくように市からの働きかけもお願いいたします。

その下にあります空き店舗活用事業、中心市街地活性化対策事業ということですが、ほかの委員からも御質問がありましたけれど、ちょっと違った角度で伺います。これも前回質問しているとおりなのですが、ここの対象が4条通りとバス通りというふうには伺っているのですけれども、中心市街地というならば、なぜその範囲に限定されるかという部分をお伺いしたいと思います。

○田口徹商工労働課長 この件につきましても昨年回答させていただいているわけですが、現在の空き店舗活用事業の補助対象区域は御存じのとおり、南4条通りと広小路のT字型になった部分というふうになっております。この区域は、以前は人通りが多く、活気にあふれて網走の顔と言われるような存在であったわけですが、現在は商店の分散等もありまして人通りが少なくなっているというのは、御承知のとおりかと思

います。

この区域は網走中央商店街振興組合の区域とも重なっているわけですが、網走商店街の中心的な道路となっているわけですが、当市としましては、まずはこのメインの通り、中心市街地の中のさらにメインの通りの再生を図ることが一番先に行わなければならないことかなというふうに考えておりまして、この区域を補助対象区域としているところでございます。

○古都宣裕委員 去年と同じ回答なのですが、では聞き方を変えまして、中心市街地とは、市の認識としては、近年、例えば3条通り、5条通り等新しい飲食店等もできたりはしていますけれども、その辺も含めて中心市街地と思っているのか、4条通りまた先ほどおっしゃったT字路のメイン通りをまず中心市街地と認識した上で、その周りはまた別な認識でいるのかどちらなのでしょう。

○田口徹商工労働課長 中心市街地という区域を、正式にここというふうに決めたことはないかと思いますが、過去に中心市街地活性化計画などの策定においては、中心市街地というのはかなり広範囲な範囲で設定したこともあります。ですから、3条通りが中心市街地ではなくて4条通りが中心市街地だというふうには思っておりませんで、3条も4条も5条も中心市街地の一つだとは思っておりますけれども、その中でも顔的な存在となるのが4条通りというふうに考えているところでございます。

○古都宣裕委員 中心市街地の活性化事業ということでありますから、先ほど話した七福神まつり、屋台村等におきましても、3条や5条にお店を構えている人が出していたりもするわけです。その辺の連携を考えると、やはりその周りも巻き込んだ上で、中心市街地の認識どおりの一体化に活性化で活力を出そうというのが意味合いだと思うのですけれども、そういった意味合いを考えるならば、4条通りとメイン通りにこだわらず、全体的な活力を持たそうという意味では、改めてこの場所というのを限定するのではなくて、広く捉えた上でやっていくことに意味があるのではないかと思うのですけれども、認識的にはいかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 この空き店舗活用事業補助金ですが、先ほども言いましたとおり、

区域と商店街振興組合が重なっているということもあって、ここを重点的にやっているわけですが、そこには空き店舗に新たな店を入れるためのあっせん業務なども商店街が積極的に行ったりというようなこともしております、まずはそこからいこうという考え方を持っています。

ただ、ほかがどうでもいいのかということではなくて、これも昨年も言っていますし、先ほどもちょっと言っているのですけれども、以前は空き店舗活用事業しか補助がなかったのですが、それ以外のところもある程度補助ができるように起業化支援事業などの店舗開店にかかわる補助なども創設をしまして、トータル的に中心市街地を活性化させていきたいというふうには考えております。

○古都宣裕委員 おっしゃっている意味もすごくわかるのですけれども、この名前が中心市街地活性化という形に対して、4条とバス通り以外は別な事業項目があるからそちらで補助対象になりますという話ではなくて、同じ補助対象になるのであれば、そこも含めてあげた上でやってあげるのが中心市街地活性化という事業の名目にふさわしい内容になるのではないかと思います。

○田口徹商工労働課長 先ほどから言っておりますけれども、現在の商店街は商店が分散してきて、空いているところが4条通りにも3条通りにも5条通りにもあるわけですが、それを一度にやるというのはなかなか難しく、やはり分散しているところを集中させてやっていかなければ効果がないというふうに考えておまして、4条と広小路にとりあえず絞ってやっていきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 分散し始めているという話もありましたけれど、分散するには分散するなりの理由があると思いますし、それをきちんと分析していかないと活性化にも何もつながらないと思いますし、なぜ新しく3条や5条に店が出ているかということも検討した上で、この事業の内容というのを改めて見ていく必要があるということを指摘した上で、次の質問に入ります。

次に、観光の部分ですけれども、職員給与費ということですので、よく観光の職員というのは残業等々をやっているという話は聞くのですけれども、この中にはそういった部分も全

て含まれていますでしょうか。

○武田浩一観光課長 職員給与費の中には含まれております。

○古都宣裕委員 残業することが悪いとは全く思いません。けれども、観光という部分に対しては、イベントがやはり土日等休みなどに集中していることもあって、なかなか難しい部分もあると思うのですが、職員自体が自分たちが観光する、近隣町村で遊ぶことにより、自分たちのまちのことを知るといった機会がなかなかないのではないかとこの危惧を抱いております。といいますのも、その人たち自身が一番の書き入れ時に対して人手としてそういったイベントに駆り出されたりしてしまっている現状がある中で、その人たちにしっかりとした休みなどの中で遊べる時期とか時間というもの、閑散期にはあると思うのですけれども、逆に繁忙期にも多少なりともそういった機会を与えたりしながらやっていかないと、なかなか自分たちの観光の部分知らない中で観光をやっていくというのは無理があると思うのですけれどもいかがでしょうか。

○武田浩一観光課長 委員のおっしゃるとおり、観光の場合、土曜日、日曜日、祝日のイベントが多く開催されることからの休日出勤や、前後の準備等も含めまして時間外勤務が発生する状況にあるということにはございます。ただ、イベント等の業務につきましては、アルバイト等で対応して配慮しているという部分もございますし、休日出勤に代わる代休については、市の体制として代休を取得することで対応しているというところもございます。

また、観光部、観光課ということは関係なく、他の施設やイベントなどを実際に見ることにつきましては、新しいアイデアですとか改善方法のヒントとなり、自分のスキルアップ、仕事への意欲にもつながるとは考えます。職員の休日の過ごし方として、そのような機会に観光に携わる視点で見えており、部なり課なりのミーティングの中でもいろいろな情報を出し合っているというところもございます。

○古都宣裕委員 観光部というのは、ほかの部署と比べても一般職員から見ると一番激務に当たる部署だということで、種々伺っております。その激務の中でせつかくのたまの休みも疲れきって寝るのではなく、しっかりとした休みの中で遊べるよ

うな、余暇として過ごせるような感覚で休日をあげるといふ部分も、大変重要になってくるのではないかと思います。そこは指摘させていただきます。

次に、大曲湖畔園地整備事業について伺います。

昨年度は1,850万7,000円ということで、イベントスペースの作成などと伺っておりますけれども、本年は4,200万円ほどついてはいますけれども、この内容としてはどのようなものなのでしょうか。

○武田浩一観光課長 大曲湖畔園地の整備事業の内容についてでございますけれども、大きく変わった部分といたしましては、フルマラソン、5キロ、3キロコースにも活用できるセンター道路の整備、外周路の整備、そのほかひまわりの質の向上を図る部分ということで、増額となっているところでございます。

○古都宣裕委員 マラソンに関して、外周路の整備ということですが、せっかく作るのであれば、今ランニングブームということですが、夜使うのにナイト照明などというのはとても無駄になってしまうので、そこまではしないと思うのですが、逆に夏季の間の日が長いときに使えるような形にするとか、周回で何キロだとかという部分もしっかりとやった上で、今回のマラソンのみではなく一般的にも使えるような形にするような整備を社会教育等々と話した上で、どのような体制がいいかという部分まで詰めた上で整備するのでしょうか。

○武田浩一観光課長 今のお話ですが、マラソンだけに使うということではございません。委員おっしゃったように、ランニングですとかジョギングですとかウォーキングですとか、周遊もできるような形になっておりますので、多目的利用という形も含めまして、市民、観光客の皆さんがそこでいろいろな形で楽しんでいただければと思っております。

○古都宣裕委員 冬場はもちろん積雪の関係で使えないと思うのですが、夏場に限った利用の中でも、ただ総合体育館でグラウンドを回るよりも、多分景色が変わって一周あたりも長いでしょうし楽しめるのかなと思ひまして、その辺の整備もしっかりと意見を取り入れた上でよろしくお願いいたします。

次に、観光客受入体制整備事業ということですが、昨年、サン・プリンセス号が来て、

いろいろな外国の方が4条通り等まちなかにいらっしゃったと思うのですが、その当時に私は見えて、なかなか外国の方とコミュニケーションが取れないのであろうという方に会ったりと、4条で実際に遭遇してその場で助けてあげたりとかという場面もあったのです。今4条通りで働いている50歳とか60歳を超えるような人たちに、いきなり英語等を話してくださいといっても無理がありますし、一店一店に英語を話せるような人を配置できるかといったらそれも不可能でありますので、例えばタクシーの人たちも含めてですけど、指さしカードなどを作った上で他言語に対応できるようにしてあげてコミュニケーションを図れるようにしてあげることこそ、受入体制となると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○二宮直輝観光部参事 外国人観光客の受入体制についての御質問でございますけれども、委員のおっしゃるとおり、外国人のお客様が年々増加をしており、同時に個人旅行という形も加速をしておいて、昨年は、お話しのとおり、サンプリンセス号が何回も来航し、直接市民の皆さんとも触れ合う機会あるいはいろいろな観光活動を通して、実際に多くの接点を持っていただいたということで、なおさら実感をされるところではないかと思っております。

その中で、市としても受入体制の整備につきましては、例えば人的な配置としては、観光協会の窓口の業務、あるいはJR網走駅の案内窓口で直接外国語のできるスタッフを配置して受入体制の整備を図ったり、あるいは観光情報の発信の窓口でありますホームページの多言語化を進めたり、あるいは施設側の御協力もいただきながら観光施設の表示案内の多言語化といったものも進めて取り組んでまいっております。その中で、今お話にありましたような外国語の指さし会話集も既に製作をしておりましたので、昨年のサン・プリンセスの来航時には、最も利用の機会が多いと思われる関係機関、特にタクシー会社を含めた会社に配付をして活用をお願いしたわけでございます。

こうしたいろいろな御支援あるいは御協力の中で、次第にわかってきたことがございます。これについては、外国人の受入体制の内容もニーズも、それぞれの施設によって異なっているということがわかってまいりました。

今後も観光協会と連携し、もちろん施設との連携もとりながら、いろいろなツールだとか支援の仕方も含めて、その仕方あるいはツール等の使い勝手、あるいは効果といったことも検証しながら、施設のニーズに合った支援をしていきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 指さしカードなどそういった形もつくって配ったという話ですけれども、なかなかその活用についてうまくいっていなかったのかと、正直申しましてその回答だと思われま。使い方にしても、なかなか見るだけというよりも、実際にどう使うのかということまで少し指導しないといけないのではということを感じたので、そこだけ指摘させていただきます。

次に、観光イベント開催支援事業ということですが、観光イベントということは、外からの観光客がメインになってくると思うのですが、ただただ毎年同じことをやりますということでは、観光として新しく取り込んだりとか、どんどん観光客をふやすという部分にはなかなかつながらないと思うのです。ことし負担金ということでは、前年よりも間違いなく発展性を求めていかなくてはならないし、追及しなくては観光のためにはならないと思うのですが、その辺というのはどのような形で指導しているのでしょうか。

○武田浩一観光課長 イベントにつきましては、それぞれの実行委員会が開催の目的の実現に向けて、皆さんで努力していただいているところでございます。

開催に当たりましては、それぞれの実行委員会では、毎年、前年の実績等を踏まえ事業計画、収支計画を立てて、よりよいイベントとなるよう議論を重ね、開催していただいているところであります。それぞれの実行委員会で、去年より、その前よりよくなるような形で、皆さんに努力していただいているところでございます。

○古都宣裕委員 これも毎年同じことを申し上げているのですが、例えばどういった部分が足りないのかというアンケート等を取りながら、その改善に努めていかないと、なかなかことはどうしようかということでも、ニーズとマッチしなかったら全く意味がないので、そういった部分というのはどのような対応を行っているのでしょうか。

○武田浩一観光課長 昨年、私どもで観光振興計画を策定した際にも、シンクタンクにはいろいろな調査結果をもとに、いろいろなところから情報を分析してアンケート調査をいただいているところの活用をしている部分もございます。

また、実際に開催期間中に当たりましては、実行委員会のメンバーも会場にいまして、来場者と直接お話するケースも多々あるかと思えます。そのような中で、意見などは当然先程言った実行委員会などの中で共有されるとともに、実行委員会のメンバーは各種団体やいろいろな業種の方たちで構成されておりますので、そのような、いろいろな多面的な情報もそれぞれ持っていらっしゃる場所でもありますので、その中で議論をしていただいで、発展性ですとか魅力強化をしていただいでいると認識しているところでございます。

○古都宣裕委員 もちろん実行してやっていただく方々自体が、楽しい思いをしてやっていかないとイベント自体も続かないとは思いますが、続ける中にも常に新しいことを取り組むようなことによって、私は実際に何か本当にこうしたいというものがあれば、予算の拡充があってもいいのではないかと、このままいくと観光業として先々の未来を考えたときに、なかなか明るい展望というものを描くのは難しいと思っているのですが、その辺の観光部の認識としてはどのように認識しているのでしょうか。

○武田浩一観光課長 それぞれの実行委員会のほうでいろいろ検討していただいでいることに対して、可能な限り予算の増額については対応させていただいているところでございます。例えばことしの流水まつりの50回記念の事業特別協賛ということで、プロジェクションマッピング等もいろいろやっていただきましたし、補助金についても増額させていただいているところでございます。

○古都宣裕委員 なかなか人口減少等々いろいろな要因があつて、鑑みて難しい事業等であるとは思いますが、今後の発展も本当に考えながらいろいろな事業を実施していただいでほしいと思います。

次に、観光PR事業ですが、先ほども農業、漁業系等で連携を聞いたのですが、一番核となって動いているのは観光ではないかと思

います。そこで観光としてもいろいろな都市など、アジア圏を中心に訪問していると思うのですが、その中で漁業、農業等をどのように連携してPR等一緒に行っていくかという部分をお伺いいたします。

○二宮直輝観光部参事 他部局との観光PR等の連携ということでございますけれども、国内においては、先ほど水産漁港課長もしくは農政課長あるいは商工労働課長からも連携の話が出ていたとあり、あらゆる機会を通して連携を進めているというところでございます。

海外ということになると、実際に直接のこれまでの連携ということでのプロモーションの事業というのを直接的にはやっておりませんが、今後、場面にもよりますが、チャンスがあればそういったことも検討していきたいというふうに思います。

○古都宣裕委員 いろいろなところでセールスに行くときに、やはり観光が中心となってセールスを行っていると思うのですが、漁業、農業、観光が網走の主軸とうたっている以上、しっかりと連携をとった上で網走自体をPRして、また作物や漁業についても一緒に売り込んでいくことが網走自体の税収増額にもつながるし、商品のPRになるのではないかと思いますので、その連携をもっと密にさせていただくことをお願いいたします。

もう一つ、ここで観光リーフレット作成事業であるのですが、観光リーフレットをつくること自体は、私はとてもいいと思うのです。例えば昨年私東京都庁など行きましたけれども、その中で観光のPRブースみたいなものがあって、全国津々浦々のパンフレットが置いてあるのですが、このリーフレットというのは、来た人に見てもらおうという意味合いはもちろんあるとは思いますが、一番最初の目的としては、来てもらうために外でまず手にとってもらうことが大事だと思うのですが、その辺の認識としてはいかがでしょうか。

○二宮直輝観光部参事 観光PRパンフレットについての御質問でございますけれども、まず私どもの観光PRパンフレットの役割、使命として大きく二つ考えております。

まずは、今委員がおっしゃったような発地で必要な情報とそのツールということで、まず行き先を決めるために意思決定をしてくれる情報を発信

すると。

もう一つは、着地で必要な情報ということで、来訪時に時間を有効に使っていただくためのサポートの情報というような大きなツールには機能、使命、役割があるのだろうと思っています。

本来であれば、それぞれの情報の内容、中身、あるいはその使い方という観点で見ると、当然発地と着地での役割が違う以上、情報もやはり違ってくるわけでありまして。

結果として、本来は発向けと、着地の提供する情報、ツール提供するを分けて情報のツールとして整理をし、それぞれの機能にあった有効な使い方ということになるのだと思いますが、現在の網走の観光PR用のパンフレットについては、予算縮小というような問題も一方にはありますが、その結果として発地の情報、着地のそれぞれの機能、両面を持たせた役割、内容を持ったツールになっているというふうに思っています。

いずれにしても、ツールを効果的に活用することを前提に、例えば旅行会社を中心とした事業者に対する営業と、首都圏とか関西圏とかで多くのお客様、いわゆるモール等を使った観光のPRキャラバンといったような、多くの消費者が集まるモールなどで行われるプロモーションキャラバン事業といったところでの、それぞれ使い方あるいは必要な部数なども変わってまいりますので、そういったことも踏まえて過去の実績あるいは当該年度の想定を含めてツールの作成部数を決め、あくまでも効率的に、効果的な使い方ということを前提にツールを活用していただいているというところでございます。

○古都宣裕委員 今のお話を聞いてもわかったのですが、例えばリーフレットというのに限らず、観光として近隣町村と連携しているのであれば、近隣町村もまとめた冊子的なものをつくってしまっていて、そういった小さなミニ冊子みたいなものになれば、逆にいろいろな情報がまとめて手に入る一つのツールとしての魅力がさらにアップすると思います。

そういったものに対しては、手に取る回数もちろんふえますし、近隣オホーツクの情報が満載ですよというような冊子になるわけですから、そういった部分でいくと、いろいろなところ、またほかの各市町村が配る場所というのも変わってくる部分もあって、プラスの相乗効果があるのでは

ないかと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○二宮直輝観光部参事 今の委員からの御質問については、ほかの地域、あるいは広域でのツールの製作の必要性というようなことの御質問というふうに受け取りますけれども、その観点で申し上げますと、例えば東北北海道観光事業開発協議会、こういった東北北海道圏の行政、あるいは観光事業者の構成する団体がございます。こちらで広く東北北海道のイベント、あるいはそれに関わるようなアクセス等々の情報を網羅したマップを作成し、それを観光のプロモーション等に使用したり、あるいはキャラバンやプロモーションの各場面で活用をさせていただいているということがございます。そういったことも一方で現在展開をしておりますので、今すぐ網走の観光PRパンフレットを大きく形を崩して、違う展開をというようには考えておりませんが、間違いなく広域で観光の情報を発信していくということは委員のおっしゃるとおりでございますので、そういったことの観点も踏まえまして、いろいろな使い方、あるいは提供する場所、場面、TPOにあわせた形での情報の発信をもちろん考えてまいりたいと思います。

それから、観光の情報の発信ということで申し上げますと、今現在、これからもそうでございますけれども、必ずしも紙媒体だけではなくウェブでの情報の展開ということも、当然機会も増えておりますので、現在もホームページ等、あるいはモバイルでの連携も含めて展開をしておりますけれども、そういったことも射程に入れながら考えていきたいと思っております。

○古都宣裕委員 前向きな答弁と受け取らせていただきます。

事例として挙げると、ふるさと納税に対して何を差し上げますというのを一つのものに限定せず、いろいろな商品の中から選んでもらうような冊子をつくったことによって、ふるさと納税の額が何十倍にも膨れ上がったまちというのもありますし、今、情報量の多さというのが、選択制を大きく高める上でそういったものに需要があるのかと思っておりますので、そういった部分も含めた上で、今後検討していただければと思います。

最後の質問に入ります。

監査で昨年12月に配られた指導事項の中に、補

助金についての指摘がありました。多額の繰り越しをしているような補助団体があったというような指導事項があったのですけれども、どのような形であって、それに対してどのような指導を行ったかというのを伺いたします。

○武田浩一観光課長 監査委員のほうから指導されている事項は、観光課の予算、決算において市が構成員となっております協議会や実行委員会に対する負担金に対し、その協議会などの決算に多額の繰越金が生じているので、適正な執行を求められたところでございます。

協議会などにおいては、一定の事業を行っていくための計画に基づき、事業運営にかかる費用ですとか収入を見積もり、財源を各構成団体等から負担金として徴収することとし、市もそれに基づき負担金を支出しているところでございます。そのような中で、当初事業計画と実績の間に費用、収入について差額が生じ、繰越金が発生するのでございますけれども、継続的な活動をしている協議会などにおいては、年度間の財政調整や、年度当初の資金繰りなどのために、現実的には一定の繰越金の必要性も生じているところでございます。

しかしながら、今回の指導は繰越金が多額であったことによる指導であることから、その趣旨を十分認識し、協議会等の中で協議しながら適正な事務の執行に努めていくことといたします。

○古都宣裕委員 監査で指摘された事項について全く同じ団体かどうかはわからないのですけれども、2年連続で指摘を受けているという部分に関しては、しっかりと指導事項ということで、会計の処理上の問題だとは思っておりますけれども、また同じことを指摘されないような適切な処理を求めて、私からの質問を終わります。

○立崎聡一副委員長 ここで、暫時休憩をいたします。

午後3時05分休憩

午後3時15分再開

○立崎聡一副委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

○飯田敏勝委員 それでは、3項目にわたって質問します。

1項目めは、代表質問でもお聞きしましたけれども、天都山エリアの活性化と事業展開には連携が必要だということで、天都山エリアの魅力向上

戦略に関連しまして、エリア内施設の連携と具体的取り組みをまず伺いたいと思います。

○二宮直輝観光部参事 エリア内の施設等の連携とその具体的な取り組みについてということの御質問でございますけれども、委員の御質問の前段にありましたように、天都山エリアの魅力向上に向けての整備については大きくことし進められていて、来年、新年度にオープンいたします、新天都山展望台、流氷館の整備事業、また一方は公園整備にかかわって北海道との連携をしている公園整備事業の連携、それから前提となりますのは観光振興計画2014のゾーニングによる天都山ゾーンの構想といった大きな枠組みの中で進められ、そのプロセスの中にあるというふうに認識しております。

そのプロセスの中で、魅力アップに向けた整備を進めようということですが、施設の範囲としては、天都山のもちろん天都山展望台・オホーツク流氷館、博物館網走監獄、道立オホーツク公園、北方民族博物館、さらにエリアにある宿泊施設、飲食施設、果樹の収穫体験施設などを範囲として考えております。

具体的な取り組みということですが、これについては、天都山エリア魅力アップ構築事業の国の交付金を使わせていただく事業でございますけれども、こちらで外部アドバイザーとエリアの施設、それからまちづくり団体などで構成をしていただき、その中で天都山の魅力アップやPRをどのようにしていくか、活性化戦略を検討していただき、その中できちんとした方向性を出していただきたいと思っております。その中で具体的な取り組みは、当然一定程度の答えが出てくるだろうというふうに思っています。

今考えられている具体的な取り組みというのは、やはり連携をする意味、目的を前提にしてということでございますので、それぞれの施設の個性なり特徴なり魅力などが相互作用して天都山エリアの全体の魅力がアップすると、そういうような連携がやはり一番望ましい連携だろうと考えています。

○飯田敏勝委員 詳細に御説明願ったのですけれども、本来は天都山エリア魅力構築事業ということで、新規で補正の繰越明許でやると。本来、事業の企画の段階で連携施設と話し合いをして、普通は企画、立案ということになると思うのですけ

れども、今回は時間がなかったということで理解して、私はここで今ずっと話した中で、代表質問の答弁では、例えばということで、いろいろお子さん連れのお母さんの場合だとか、知的好奇心の高いシニア層、この例はいわゆる事務局ということの中心的役割の観光部がということだと思のですけれども、具体的に共同できるイベントを、実際これらの今参事に御答弁願った範囲の施設とできるのかどうかということ、北方民族博物館、道立公園、網走監獄などいろいろな施設がありますが、それらの連携した施設と具体的に上げるとすれば、抽象的でもいいのですけれども、どのような共同イベントができるのかということも含めてあれば、お答えしたいと思います。

○二宮直輝観光部参事 連携の具体的なあるいは展開ということの御質問でございますけれども、天都山エリアの対象とする施設、エリアの範囲ということで、前段で申し上げたとおり、この天都山ゾーンというのが観光振興計画では、風景と学び・体験・散策を楽しめるという観光機能を持たせたゾーニングということでございます。ですから、風景、学び・体験・散策といったキーワードを楽しめる、そして楽しみ方を提案する、そうした連携の仕方だろうと思っています。例えば、これも一つの具体的には現在計画されている段階で申し上げますと、新流氷館の観光情報ギャラリーの中で、エリア情報というスペースがございます。そちらで天都山エリアの旬の情報、あるいは旬の遊びを発信するということが可能でございますので、このようなことを通して連携を取る施設同士が相互にそうした旬の情報を発信し合って、魅力を共鳴させて、その相互作用でさらに魅力を拡大していくというような連携の仕方があるのだろうと思います。そういった仕組みづくりというのも一つだろうと思っています。

一例ということで申し上げましたけれども、そういうような連携、あるいはそれにかかわったようなイベントも、大きなイベントではなくて、ゾーン、エリアで展開できるような小イベントなどの企画ということも考えられると思っております。

○飯田敏勝委員 今、一例として挙げられたのですけれども、端的に言うと、私が言った北方民族博物館なり、道立オホーツク公園なり、それから網走監獄なりでいいますと、道立公園なら大型遊具施設ができた、またキャンプ場ですし、ラン

ニングコースもできるという施設の特徴、例えば監獄ならば、いわゆる網走監獄ということの歴史と文化を中心としたものを組み合わせてできないのかということと、北方民族博物館ならば、北方民族系としては日本で唯一の博物館ですので、そういう中かなり蓄積された資料なりノウハウを、私は持っていると思うので、そういうことを組み合わせたもの。私は昨年流氷館の持ち方の質問の中で、流氷館にも学芸員を置いたらどうだというようなことを言ったのは、網走監獄でも北方民族博物館でも学芸員を置いて、その中でいろいろな企画をしたり調査をしたり、さまざまな事業の企画をしているということですから、そういうことも含めて、今参事の言った一例を挙げて各施設の連携というものを今後、先ほど言った魅力アップの事業策定の中で、私は大いに取り入れてほしいと思うのです。

質問の最後なのですけれども、同時にエリア内の中心的施設はいろいろあるのですけれども、この施設がどういうことに作用するかということ、宿泊につながる戦略をどうつなげていくかということなのですけれども、その辺で考えはありますか。

○二宮直輝観光部参事 宿泊につながる、宿泊を促進するといった観点ばかりではなく、魅力アップの基本的な目的ということを考えたときに、滞在時間を延ばす、それから新しいお客様を開発する。結果として、滞在中のお客様の消費を拡大するということが大きな目標、命題でございますので、委員のおっしゃるとおり、まず結果として宿泊という形につながっていくのだろうというふうに思っています。それからそれを考えたときに、それぞれの施設の特徴、個性あるいは規模ということを考えると、結果としては一定程度の滞在時間を促進できる施設というのが中核になってくるというふうに思います。

○飯田敏勝委員 前からの議論なのですが、集客はするけれども宿泊にもっていくのはなかなか大変だということなのです。しかし、私が戦略するならば、今参事が言った天都山ゾーン、この隣がいわゆる網走湖畔のリラクゼーションゾーンです。ここには、宿泊の施設がかなりあります。そういう中で、観光振興計画の事業の中にそのゾーンが入っています。今言っているのは、そのゾーンの中の天都山エリアで事業を組んだら、そのゾーンの隣で宿泊を伴うような魅力あるプログラム

は組めるはずなのです。

だから市内全体の宿泊に影響を与えるのはもちろんのこと、私はこれをやるのだったら戦略としてこのゾーンの中で宿泊できる、先ほど範囲も宿泊施設も挙げていましたので、そこら辺のゾーンの中でできるということからいうと、そう難しいことではないので、そのプログラムをつくるということも一つ念頭に置きながらこの事業をまず進めていってほしいと思います。この質問についてはこれで終わります。

次に、網走マラソンについてであります。

これは23日に募集を開始しまして、既に実行委員会が4回ほど開かれています。各部会も、いわゆる課題を残しながらも進んでいると。スタート・ゴールも、代表質問の答弁ではおおむね専門家にアドバイスをいただいて、順次整理しながら進捗しているということから、4点にわたって質問したいと思います。

私が心配しているのは、駐車場についてです。駐車場のことについて質問しましたけれども、前の御答弁では1,500台だったのですが1,000台ということで、この1,000台のほかにはいわゆるイベント関係の駐車場も設けるので、それプラスアルファだと思うのですけれども、まず一つに本格的な雨の到来を想定したものでどうか伺いたいと思います。

○武田浩一観光課長 ランナーの専用駐車場についてですけれども、大曲湖畔園地の奥の草地ゾーンを利用することと予定しております。草地のため比較的雨には強く、新たな造成は行わないで、草刈りなどの一定程度の環境整備をした上で活用を予定しており、雨天時の水たまりで駐車できない場所を除いても約1,000台の駐車が可能ということで、判断させていただいております。

○飯田敏勝委員 認識の差だと思います。私が選手なら、実際に来まして雨が降っていなくても草地ですと、駐車場はこういう程度かという印象をまず受けます。雨が降っていると、今言った水たまりを避けて駐車場にするということですから、それなりの印象しかないのです。

私が思うには、最低玉砂利程度を投入して締めて、排水をある程度可能にした駐車施設ということをするのですけれども、その辺の考えでかなりな雨が降っても、事前に雨が降ったり、例えば網走湖が溢れて湖畔園地のほうにかなり浸水したと

いう場合も全部想定した御答弁なのですか。

○武田浩一観光課長 駐車場につきましては、他の大会と比較いたしましても、そんなにきちんとした駐車場が整備されているというのはなかなかない現実にあるかと思えます。駐車場のその後の整備等につきましては、雨の対策も含めて、建設部とも協議しながら打ち合わせをしてみたいとは思っております。

○飯田敏勝委員 その辺の認識の違いがあるのですけれども、そういうことでしたら、あの場所は私も植樹で毎年参加しているのですけれども、掘ってもかなり塩分の含んだ土で、締まりのいいところは締まりのいいというような感じですので、整備の仕方と運用の仕方、いわゆる仮駐車場という位置づけなら、私はその程度かなと思うのです。今言ったさまざまな雨の到来なり浸水するような到来ということを考えて、今後その辺も含めて私は一つの検討課題ということで位置づけたいと思います。

次に、伺います。コースの安全対策について伺います。

このコースは制限時間が6時間ですので、要項では能取岬の14.4キロ地点、29キロ地点、35キロ地点で制限時間を設けていますけれども、やはりこのコースの一番の特徴というのは、売り物にしている景色なりですけれども、観客がいない区間というか距離が多いのです。例えば二ツ岩からレイクサイドパークまでは、沿道に観客がいない、無観客で、いるのは関門の関係者と観察車なのです。その場合、至るところにリスクのあるところがあるのです。例えば、観客がいるコースですと、何かあれば観客の方がいる程度一緒に手伝って対応してくれるだとか、そういうこともあるのですけれども、二ツ岩から上って右は海側、左は岬の山側で入る道路がかなりありまして、そこで制限時間の関係で、余裕のある方なり具合が悪くなったりさまざまな面で横道に入ったりすることなど、さまざまな出来事が想定されるのですけれども、まずはこれらのことをシミュレーションしているかどうか伺いたいと思います。

○武田浩一観光課長 委員のお話のとおり、二ツ岩を超えてから横道があるということは認識しております。また、制限時間が6時間と、ほかの大会と比べて緩やかになっているということで、委員がおっしゃったように、横道に入って景色を見

て休憩をするというようなさまざまな出来事も想定できるというふうには考えられます。

その辺も含めて、現在、専門家の方や多くのマラソン大会に携わっていらっしゃるコンサルタントや企業などから、常にアドバイスをいただきながら実施計画等を更新していておりますので、その辺の対応も含めまして、あらゆる出来事を想定しながら万全の体制で臨んでいきたいと考えております。

○飯田敏勝委員 このコースは専門家が要らないのです。公認ではないですし、地形を知っているのは地元なので、地元の道路を知っている人だとか地元の事務局なりがしっかりとこのコースの盲点はどこにどうなるかということ、特にトンネルだとか海岸だとか能取湖だとか岬のほうだとか、さまざまなリスクのある地点というものがありませんので、これは専門家に聞かなくても地元できちんとチェックすれば、対策は練れると思います。

それとレース中にいわゆる倒れてしまったとか、不測の事態が起きる場合があります。以前、消防議会で救急車も配置できるとお聞きしました。この救急車をどこに置いて、不測の事態が起きたときに病院までどのような経路を考えているのか、まず伺いたいと思います。

○武田浩一観光課長 レース中の不測の事態の関係でございますけれども、数キロにわたってランナーが点在していくマラソン大会において、命にかかわるような最悪の事態とならないため、傷病者が発生した場合の早急な対応の体制づくりが重要であり、安心して走ってもらえる救護体制をしっかり確立しなければならないと考えているところでございます。

その中で、救急車というお話でございますので、救急車の関係につきましては近日中に消防署と救護体制の打ち合わせを予定しておりますとともに、みずからランナーでもございます市内の病院の医師と打ち合わせを予定しておりますので、その中で万全の体制で臨むような形で考えているところでございます。

○飯田敏勝委員 恐らく不測の事態の発生地点の問題だと思うのです。例えば、岬のところは14.4キロですから、救急車を置いておくのはどこにしておくか、岬のところに置いておくのかレイクサイドパークに置いておくのかによっては全然違うと。例えば、レイクサイドパークに置いておくと、

29キロ、30キロ地点ですので、経路としてランナーは29キロ地点まで向って走っています。そうすると、救急車は順路ではなく逆走行になりますから非常に危険です。その場合は観察車なり救護車なりがそこまで連れていくか、それともどのような配置をするのか。逆に、岬の手前で不測の事態が起きたら、救急車は岬に置いておいて逆走するほうが早かったらそういうことをすると。また途中にマラソンの練習コースで、岬から二見ヶ岡に向かうコースがあります。これは砂利道なのですが、ここも通れるというような経路もいろいろ考えられるので、あらゆるシミュレーション、道路に詳しい方だとか、消防署の救急、それから救命救急士乗っていますので、そういう配置も含めたきめ細かな対応がいるのではないかと思います。これはアドバイスです。

次に、インターネットでの反応と事前申し込み状況なのですが、23日に開始するということなのですが、きょうは16日です。今までに振替用紙の申し込みとインターネットでの申し込みという状況があると思うのですが、現在のところどのような割合といいますか、どのぐらいの数が来ているのかわかりますか。

○武田浩一観光課長 インターネットと振替用紙の関係の御質問でございますけれども、電話による問い合わせが事務局のほうにもいろいろ来ているところでございます。

基本的に振替用紙につきましては、大会のエントリーセンターへ問い合わせとなることでございますけれども、事務局のほうにも振替用紙の送付依頼が来ております。現時点では振替用紙につきましては、市のほうへの問い合わせがあって送付したのが70件、またエントリーセンターのほうへは80件、合わせて150の振替用紙を送付しているところで聞いております。

○飯田敏勝委員 通常の大会をいろいろと調べますと、大体振替用紙が1割から2割、あとは8割から9割というような現状が多いようですけれども、それからいくと、2割ですと150の8割がインターネットで来るといようなことなのですが、そういう現状というのはあくまで各大会の推計なので、ただこれの反応というのは非常に敏感なので、恐らく振替用紙が2割になるか3割になるか、7割がインターネットかというのですが、インターネット申し込みのほうが圧倒的

に8割から9割というのは大きな大会の現状なので、その辺も含めた対策なりを今後ともやっていったらいいのではないかなと思います。

マラソンについての最後です。代表質問でも伺いましたが、宿泊商品の内容と強調したい特典はどのようなところですか。

○武田浩一観光課長 宿泊ツアーの商品につきましては、既にオホーツク網走マラソンのホームページに掲載をしているところがございます。その中で、航空機、バス、JRなど、個々のニーズに合わせた商品を設定していただいているところがございます。また、ランナーという特殊なこともありますので、ランナーの行動に合わせた朝食時間や、メニューを考慮した商品も用意されているということになっております。

このように、いろいろな交通手段で来網することができるなど、ランナーの選択肢をふやすということが出来る商品をたくさん造成していただいているところでございます。

○飯田敏勝委員 その場合は非常に問題というか、特典というのはいわゆる航空運賃ですと割引だとか、それからバスやJRを使うとパックで安くなるとかということなのですが、見た限りではそう安くはないというか、1泊が中心なのです。

ただ、商品をつくる時には網走に留まってもらおうと。私もインターネットで検索して見ているのですが、コース案内図だとかコースの景色の画像だとか、さまざま掲載されています。その場合に、ツアー商品をつくる場合は、ただ大会に来て網走の食と景色を楽しみながら走って帰るのではなく、そのあとをどう回ってもらうのかと。ツアー会社も1泊ではなかなか大変なので2泊、3泊できるような、回れるような商品も私はやはり開発していくべきだと思うのですが、今後のこともあるのですがいかがでしょうか。

○二宮直輝観光部参事 マラソンに御参加のお客様向けの商品の造成の御質問でございますけれども、今現在としては御指摘のとおり、基本的にはマラソンに参加する目的だけに絞り込んだ商品にさせていただきます。

商品については、ほとんどが個人型の商品になっておりますので、お客様によっては連泊を希望されるお申し込みをいただくとか、あるいはそれと付随して、網走の滞在のあとにほかの地区、ほ

かの地域を回って旅行プランを組まれるといった一定程度の自由度を持った商品になっておりますので、お客様の御希望には一定程度お応えできるといふふうには考えております。

○飯田敏勝委員 その道の大ベテランの参事が言うことですから、ぜひ期待したいと思います。

それでは次に移ります。3項目めは、大曲園地です。さきに平賀委員だとか、古都委員も触れましたので、重複しますけれども通してやります。

園地を取得してから10年、さまざまな計画の変遷を経まして、現在に至っています。初めの大曲園地の実施計画方針を踏まえた7項目というのがあります。この7項目が非常に重要で、体験・学習型観光施設として通年運営を可能にするだとか、市民の新たな居場所づくりの滞在型観光を誘発するだとか、環境に合ったエネルギーの活用とか、市民によるコミュニティービジネス、それから有料エリアの設置等による園地経営の確立というものもあります。

こういうことから見て、これらの7項目の実施方針の検証と課題というものを端的にお示ししたいと思います。

○武田浩一観光課長 平成22年3月に大曲湖畔園地整備実施計画の策定委員会に策定された、実施計画の中に記載されております実施計画方針として、市民の憩いの場であり、観光客の自然環境学習・体験の場、地域産業の場として多様なニーズに対応できる環境を意識した体験型の観光地づくりを目指す7項目、先ほどおっしゃられたように7項目が示されております。

それにつきましては、その方向に向かった取り組みは実際に行っているものの、項目の中で環境に配慮したエネルギーの活用ですとか、市民によるコミュニティービジネスの創出、有料エリアの設置等による園地経営の確立の項目のように、できていない部分もあり、園地が目指すといった点には至っていないという現実がございます。

○飯田敏勝委員 至っていないという現状なのですけれども、これは計画ですから、湖畔農場のうち湿地や河畔林等の環境を生かして、この当時網走市のランドマークということで、天都山の麓に公園機能を創出して市民の環境体験と憩いの場としての役割や、観光客が自然環境を体験するというようなこともいろいろ書いているのです。計画ですから、7項目が諸般の事情によって遅れたり

することは当然あります。しかし同時に、この実施計画には整備計画がついています。整備計画が進行していく。平賀委員などからもいろいろ質問があったのですが、進捗状況において検証と評価をこの整備計画にも入れていかないと計画の意味がないと思うのです。よって、全体の整備計画の進捗状況もあわせてお聞きしたいと思います。

○武田浩一観光課長 整備計画の進捗状況についてでございますけれども、計画に基づきまして国道238号線からのエントランスの出入り口の改善及びアプローチ道路の改修などを行ったものもございまして、センターハウスなどの施設整備には多額の費用が見込まれることと、運営体制の確立などに課題がございまして、計画を基本としているものの、それぞれの本格的な整備には至っていない状況でございます。

○飯田敏勝委員 整備計画も、8項目あります。計画地を7地区にゾーニングして各エリアの役割を位置づける、樹林湿地ゾーンを中心としたフットパスを整備するとか、天都山からの眺望にインパクトのある風景を創出する、これなどは、天都山流氷館を建てるときにも議論になりました。農草地や農地への植林により河畔地帯を拡大するだとか、水路を改善して、さまざまなビオトープをやるだとか、ヨシ原の活用などいろいろあります。

出入り口部分は改善されました。問題は、この整備計画に一期と二期、第一次、第二次を設けまして、いわゆる第一次整備期間、第二次整備期間とやっています。この第一次の平成23年度から平成27年度に、いわゆるこの間に設定する、平成27年度という4月1日から平成27年度なのですが、これらのところにセンターハウス、フットパス、駐車場、トイレなどをもう設置しなければならないということに入っています。

先ほど、他の委員の質問で3.11以後、経費がかかるということで未整備ということなのですが、こういうことがなぜそういう形でしか説明されてこなかったのか、その辺の事情をお聞きしたいと思います。

○武田浩一観光課長 先ほど他の委員の皆さんの御質問にお答えした部分もございまして、平成23年3月に東日本大震災など環境の大きな変化がございました。そういったことも含めまして、センターハウスなどの施設整備には多額の費用が

見込まれて、それとともに運営体制の確立などに課題がございまして、計画を基本とするものの当面の整備の方向性が大曲湖畔園地利用推進協議会のワーキンググループに議論されまして、さらにそれらの方針に基づいて毎年見直しを進めながら整備、利用を進めさせていただいたところがございます。

○飯田敏勝委員 この整備計画の図面を見ると、やはり図面は図面で私は生きていくと思うのです。先ほど古都委員の質問にもありましたが、ランニングコースの造成についての質問で、造成をするかどうかも含めて検討するという事だったのですけれども、それはそれでフットパスの造成とつながってそれなりに結びつくのですけれども、今回の網走マラソンの実施に伴ってのコースだとか、広場の芝生の地域に芝生を張りつけする、また駐車場の位置と規模もいろいろあります。

こういうことを今課長が御答弁なさった準備会というのでしょうか平成23年の3.11後に、これらを全体の計画を凍結したような感じで整備できるものをするというのは、要するにマラソン大会の実施によって今は大きく変わっていくのですけれども、その辺に整合性がないと思うのですけれども、今後どのような感じでマラソンの整備と今までの整備と整合性をとるのでしょうか。

○武田浩一観光課長 計画につきましては、おっしゃるようにマラソン大会は想定しておりませんでしたけれども、そのような新しいファクター等が出てきたということで、園地の多目的な利用、有効活用ということを考えまして、そういうふうにしていっているというところはございます。

また、大曲湖畔園地の整備事業といたしまして、フルマラソン、5キロ、3キロコースにも活用できる、先ほど申しましたけれども、センター道路の整備ですとか、外周路の整備を行いますことから、周遊によりますランニングですとか、ジョギングですとか、ウォーキングにも利用できるものと考えているところでございます。

そのような形の中で、観光状況の変化などに対応するために芝生の関係でいいますと、「海と大地の収穫祭」などでも利用するなど、整備の実施計画とは異なる整備もございまして、観光環境の変化や園地に有効な活用を考え、実施してきたところでございます。

○飯田敏勝委員 実施計画とは違うと、しかし有

効に活用していると。これは実質的に計画変更ではないかと思うのですけれども、その辺の認識はいかがですか。

○武田浩一観光課長 園地の多目的利用という部分を考えまして、そうさせていただいているということでございます。

○飯田敏勝委員 多目的利用ならば、平成23年から平成27年度の計画では、遅きに失していると思うのですけれども、私は明確な見直しは計画変更だと思っております。ましてやお金がかかるということであれば、整備計画の中に、設定の工期や年次計画の中で、工期や概算工事費なるものが載っているのです。これであれば、正式な現在の実施計画と整備計画の進捗状況と、他の計画もあります。なぜ他の計画かという、環境基本計画、景観と緑の基本計画、観光振興計画24に大曲園地の位置づけがしっかりと載っているのです。

先ほど私が言いました、天都山から見た景観を創出するというのは、まさにもともとこの整備計画に基づいた景観を創出するものだったのに、ましてや今、いろいろな天都山エリアを開発してやるというときに、どんな湖畔園地の形になっていくかというのは、明らかに私は整合性がないと思います。だからこそ、この進捗状況と途中の多目的のために計画変更といわれるようなやり方ではなしに、現在の利用状況などを勘案して、整備実施計画の見直しをします。やはり正式な場でしっかりと議論をして見直したほうが、新たな計画をつくれますし、工期の設定でも、概算でどのくらいかかるか、ましてやどのくらいかかるかということは、特に財政問題ですから非常に難しい問題も含んできます。今回のように、国の交付金が入ったのでこれだけの事業ができたとか、さまざまなことができると思うのですけれども、私はしっかりとその辺を含めて計画の見直しを図る時期ではないかと思うのですけれども、この辺は課長に聞いてもだめだと思うので、市長か副市長か部長にしっかりとお答え願いたいと思います。

○田口桂観光部長 大曲湖畔園地の問題につきましては、おっしゃるとおり、長年にわたって課題、懸案でございまして、今課長が答弁させていただきまして、平成22年3月の計画以降、震災の関係もあって周辺の観光に係る環境も変わってきたということもございまして。一方で、財政の状況というものもございまして。

この大曲湖畔園地を進めていく上で、やはり一番現実的に課題というふうになるのは、面積が非常に規模の大きなものであるということと、それからいろいろなゾーニングをしていただいている計画ではあるのですけれども、それらによっていろいろなそれを担うノウハウが必要になるということがあると思います。

その中で、それを観光客の皆様にとって魅力的な施設になるためには、やはり一定の運営のスキルというか、包括的にそれを運営していくというスキルを持った運営をしていかなければいけないということが、具体的に進めていく中では一番大事な問題ではないかというふうに考えております。

それで、その中で建設費については、一定の建設費はこの計画の中でシミュレーションはされているのですけれども、それにかかる運営費用というものに対しての検証というのがなかなか難しい問題もありまして、そこまでは整理されていない計画となっております。それで、こういう大規模の公園を運営していく中では、建設費もあるのですけれども、運営費の占める割合というのが非常に多くて、そこでの収益性という問題がかなりネックになっているというのは、全国の類似の施設を見ても明らかになっておりまして、そうすると当然運営に対する市の財政負担がどのような程度になるのかということ、それもこれぐらいの大きな施設になると少額ではないということが大きく想定されるということもあります。

その上で、これまでいろいろ課題を可決してきたのですけれども、なかなかぱっと進むようなことにはなっていなかったのが、今年度、先ほど言ったように、当然管理運営のトータル的なマネジメントをやっていくためには、やはり民間の活力を活用させていただきながら進めなければいけないということがありまして、内閣府が民間活力の活用というものに対して、それぞれの地域の取り組みについて支援しますよというような事業がありましたので、それに活用させていただこうということで、内閣府のほうの発注でこの大曲湖畔園地を対象とした地域振興を促す交流施設等の複合整備・運営に関する調査・検討ということで、民間の活力を導入したほうがいいのか、それと今の計画のままでやっていったら収支はどのようなになるのか、というようなことの調査・検討をしていただいているところであります。

それで、その調査は今年度いっぱいですとまとまりますので、検討内容を見て、結果も含めてもう一度運営のあり方というところも含めて、もう一度検討していかなければいけないのではないかと。先ほど言ったように、運営に係る部分での財政負担の部分が非常に大きく見込まれることなので、そこはやはり慎重に検討していかなければいけないのではないかとというふうに考えております。

○飯田敏勝委員 いずれにしても、現在はもう進んでいるのですから、網走マラソンのゴールで収穫祭をやって、芝生はことしも張ると、駐車場もそういう形でやるということで、現実的にはほとんど見直しというか、変更の計画が進んでいる。しかし、今部長が言ったように、造成にもお金がかかる、維持・運営にもお金がかかるとなったときに、やはり正式な場でこういう経過でこうなっただけでいかなければならないというような場がないと、私はだめだと思うのです。

ましてや、これをつくった委員会というのは、ずっと利用計画の委員会から、平成17年度につくった基本利用計画、それから平成22年度の整備計画の委員会というものはあるものですから、そういうところでしっかりと検証して、どういう形にしていったらいいかと。財政は財政で、そんなこと駄目だと言うかもしれませんが、網走の財政には結構厳しい人がいますから。その辺も含めて、やはりしっかりとその場で見直すということと捉えていいのですね。

○田口桂観光部長 おっしゃるとおり、市民の方々、それから大学の先生にもかかわっていただいでつくった計画でございます。それで、今飯田委員がおっしゃったような検討をするにも、そのたたき台の根拠というものがなければいけないので、それを今回の内閣府の事業を活用させていただいたということでございます。ですので、そのたたき台ができ上がるということなので、飯田委員がおっしゃるように、これまでかかわっていただいた策定委員会の中でも、再度そのたたき台、根拠を示しながら、どのような方向がいいのかというのを話し合っていかなければいけないということでございます。

○飯田敏勝委員 そういう方向で、進んでもらいたいと思います。終わります。

○立崎聡一副委員長 以上で、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、労働費、農林水産業

費、商工費及びその特定財源に関する歳入並びに
関連議案1件の細部質疑を終了しました。

本日はこれで散会とします。

再開はあす午前10時としますから、参集願いま
す。

御苦労さまでした。

午後4時07分散会
